

令和7年第1回（3月）定例会

# 西伊豆町議会会議録

令和7年 3月 4日 開会

令和7年 3月 14日 閉会

西伊豆町議会

## 令和7年第1回（3月）西伊豆町定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招議員	2

### 第1号（3月4日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者	4
○開会宣告	5
○開議宣告	5
○議事日程説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○行政報告	6
○施政方針	10
○一般質問	37
松田貴宏君	38
浅賀元希君	46
高橋敬治君	61
○散会宣告	85

### 第2号（3月5日）

○議事日程	86
○本日の会議に付した事件	86
○出席議員	87
○欠席議員	87

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	87
○職務のため出席した者	87
○開議宣告	88
○議事日程説明	88
○一般質問	88
仲田慶枝君	88
芹澤孝君	107
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	128
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	132
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	135
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	139
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	140
○議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決	143
○議案第13号から議案第14号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	145
○議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決	150
○議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決	155
○議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	159
○議案第18号の上程、説明、質疑、討論、採決	162
○議案第19号の上程、説明、質疑、討論、採決	163
○散会宣告	165

### 第 3 号 (3月6日)

○議事日程	166
○本日の会議に付した事件	166
○出席議員	166
○欠席議員	166
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	166
○職務のため出席した者	167
○開議宣告	168
○議事日程説明	168
○議案第20号の上程、説明、質疑、討論、採決	168

○議案第 2 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	196
○議案第 2 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	198
○議案第 2 3 号から 2 9 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	200
○休会の議決	207
○散会宣告	207

#### 第 4 号 (3月14日)

○議事日程	208
○本日の会議に付した事件	208
○出席議員	209
○欠席議員	209
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	209
○職務のため出席した者	209
○開議宣告	210
○議事日程説明	210
○議案第 2 3 号の委員長報告、質疑、討論、採決	210
○動議の提出	213
○議案第 2 3 号に対する修正動議の上程、説明、質疑、討論、採決	214
○議案第 2 4 号の委員長報告、質疑、討論、採決	221
○議案第 2 5 号の委員長報告、質疑、討論、採決	223
○議案第 2 6 号の委員長報告、質疑、討論、採決	224
○議案第 2 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決	227
○議案第 2 8 号の委員長報告、質疑、討論、採決	229
○議案第 2 9 号の委員長報告、質疑、討論、採決	233
○議案第 3 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	236
○議案第 3 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	240
○議案第 3 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	244
○同意第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	247
○発議第 1 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	248
○発議第 2 号の上程、説明、質疑、討論の省略、採決	249
○常任委員会の閉会中の継続調査について	249

○議会運営委員会の閉会中の継続調査について……………	250
○閉会宣告……………	250
○署名議員……………	251

西伊豆町告示第11号

令和7年第1回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年2月25日

西伊豆町長 星野 浄 晋

1 期 日 令和7年3月4日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1 番 松 田 貴 宏 君

3 番 仲 田 慶 枝 君

5 番 芹 澤 孝 君

7 番 山 田 厚 司 君

9 番 堤 和 夫 君

2 番 浅 賀 元 希 君

4 番 堤 豊 君

6 番 高 橋 敬 治 君

8 番 西 島 繁 樹 君

10 番 増 山 勇 君

不応招議員（なし）

令和7年第1回（3月）定例町議会

（第1日 3月4日）

## 令和7年第1回（3月）西伊豆町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和7年3月4日（火）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 施政方針
- 日程第 6 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員（10名）

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	村松圭吾君
まちづくり戦略課長	長島司君	産業振興課長	渡邊貴浩君

窓口税務課長	高橋昌子君	健康福祉課長	鈴木一博君
環境課長	土屋智英君	防災課長	真野隆弘君
企業課長	居山  繁君	会計課長	森      健君
教育委員会 事務局長	朝倉通彰君		

---

職務のため出席した者

議会事務局長	佐野浩正	書	記	堤	浩之
--------	------	---	---	---	----

---

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（堤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回西伊豆町議会定例会を開会いたします。

---

◎開議宣告

○議長（堤 豊君） 直ちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁、的確に分かりやすく、要領よく行ってください。

また、発言される方はマイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などは十分注意して発言してください。

---

◎議事日程説明

○議長（堤 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（堤 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、

2番 浅賀 元希 君。

5番 芹澤 孝 君。

補欠、6番 高橋 敬治 君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（堤 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日、3月14日までの11日間としたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月14日までの11日間を決定いたします。

---

### ◎諸般の報告

○議長（堤 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の執務については、お手元に文書をもって配付いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（堤 豊君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは壇上から行政報告をさせていただきます。まず1ページから4ページにつきましては、私と副町長の主な行動となっておりますので書面にてご確認をお願いをしたいと思います。

5ページでございます。

総務課、総務係。賀茂地域広域職員研修についてでございます。1月15日に河津町主催の「法制執務研修」に2名の職員を派遣いたしました。また2月3日に南伊豆町主催の「公務員倫理・コンプライアンス研修」に1名の職員を派遣しております。次に例規審査委員会に

ついてでございます。2月5日、例規審査委員会を開催し、改正例規など68件の審査を行いました。

次に検査管理係、町有財産管理についてでございます。12月10日に砕石ヤードとして、旧水路である一色金山620-2外3筆、91㎡を日経工業株式会社に譲渡し、所有権移転登記が完了しております。

次に窓口税務課、課税係。住民税・所得税等申告受付についてでございます。2月7日から3月13日まで各地区の会場におきまして、令和6年度分住民税・所得税及び復興特別所得税の申告の受け付けを実施しております。住民税の申告につきましては、15日間5会場。所得税等の申告につきましては、2日間2会場で行っております。

次に納税徴収係の収入状況についてでございます。1月末現在の町税の収入状況につきましては、収入額の合計として6億8,384万1,000円、収入率は81.80%、前年比は1.26ポイントの減となっております。

次に窓口年金係の個人番号カードの交付状況につきましては、1月末現在の個人番号カードの交付状況は交付率101.33%、県内1位、全国では15位でございます。次に新生児の誕生記念事業につきましては、後期対象児が1名のため、3つのガラス工場の記念品の中から1つを選んで頂き、3月初旬に田子公民館におきまして、新生児誕生記念事業ガラス記念品の手形取りを実施したところでございます。

次のページをお願いします。まちづくり戦略課の企画調整係。地域公共交通会議の開催についてでございます。12月22日に保健センターにおきまして、第1回地域公共交通会議を行い、令和7年度の地域公共交通の運行について協議をされ、承認されたところでございます。次に第2次西伊豆町総合計画（案）への答申につきましては、1月27日に西伊豆町総合計画審査会長から第2次西伊豆町総合計画基本構想・基本計画（案）の諮問に対し答申がされております。

次にまちづくり戦略係のくふうハヤテベンチャーズ静岡野球教室についてでございます。12月7日に松崎町総合グラウンドにおきまして、西伊豆町及び松崎町の小中学生を対象としたくふうハヤテベンチャーズ静岡の選手による野球教室を開催いたしました。小学生24人、中学生3人、計27人が選手たちから直接指導を受け、野球を楽しんだところでございます。次に県内高校バスケットボール部西伊豆町合宿についてでございます。12月26日から27日にかけて、西伊豆中学校体育館において、ICOIプロジェクト事業の一環としてリカバリートレーニングを含む「スポーツ合宿」を実施いたしました。この合宿には、東海大学18

人、県内の高校バスケットボール部84人。内訳は松崎高校、葦山高校、飛龍高校、東海大翔洋高校の4校の計102名が参加をしております。次に安良里地区のシャロン跡地の整備工事についてでございます。1月24日に資源ごみ回収施設及び児童生徒等のバス待合所が安良里シャロン跡地に完成し、2月10日から運用を開始しております。

次に情報管理系の体育施設スマートロックシステムの導入についてでございます。デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、町内7施設（健康増進センター、保健センター、仁科小学校体育館、賀茂小学校体育館、賀茂小グラウンド、旧田子中体育館、旧田子小学校体育館）にスマートロックを導入し、12月2日から運用を開始いたしました。次に津波避難施設地域公共ネットワークの光ケーブル及び公衆無線LANの整備についてでございます。本年度を建築いたしました「津波等避難施設」で業務ができるよう地域公共ネットワークの光ケーブルを新設するとともに、避難者等の情報収集等が図れるよう、公衆無線LANを整備し、11月27日から運用を開始しております。次に地域公共ネットワーク光ケーブル支障木伐採についてでございます。町が所有いたします地域公共ネットワーク光ケーブルにおいて、国道沿線を中心に光ケーブルの運営に対し支障となる樹木の伐採を実施し、1月17日付けで完了をしております。次に学校系ウイルス対策ソフトの更改についてでございます。現行の学校系ネットワークに対するウイルス対策ソフトがサービス終了となることを受け、10月19日に新たなウイルス対策ソフトに更改をいたしました。

次のページをお願いします。産業振興課、観光商工係。各種イベントの参加についてでございます。12月5日に「早春の伊豆・観光プロモーション」としてJR東日本横浜駅コンコースへ。また12月8日には「伊豆トレイルジャーニー2024」西伊豆町、松崎町、伊豆市におきまして、仁科峠においてエイド運営をしたところでございます。

次のページをお願いします。防災課、防災安全対策係の年末の交通安全県民運動についてでございます。12月15日から31日までの17日間、県内一斉に行われました。重点目標に「外出時の反射材着用推進」を掲げ、街頭指導を行ったところでございます。また火災につきましては、1月1日18時39分、下田消防本部より田子地区におきまして火災が発生したとの緊急連絡があり、消防団第3分団が出動し、19時38分に鎮火をしております。山の法面と崖崩れ防止柵など42平方メートルを焼損したところでございます。また2月中旬に大田子、仁科におきましても火災が発生しておりますが、詳細につきましては6月議会の行政報告にて行わせていただきます。次に防災会議についてでございます。2月6日、西伊豆町防災会議を開催し、令和6年度西伊豆町地域防災計画の見直しについて審議をしております。また自主

防災会議につきましては、2月7日、第4回自主防災会議を開催し、地震・津波避難訓練などについて協議をしたところでございます。

次に健康福祉課の健康係。インフルエンザワクチン及び新型コロナワクチン接種についてでございます。12月末現在でインフルエンザワクチンの接種者は、65歳以上の方が1,824人、生後6か月から18歳までの方が105人でございます。また65歳以上の新型コロナワクチンの接種者は、613名でございます。次に骨粗鬆症検診についてでございます。対象は40歳から70歳までの5歳間隔の女性で、286人に通知をし、12月末までに40人の方が受診をされております。次に健康アプリ「まるけん」についてでございます。健康アプリ「まるけん」を登録されている方を対象に、1月20日から2月2日まで満足度調査を行い、登録者346人中65人の方から回答がございました。

次に医療保険係の国民健康保険運営協議会についてでございます。2月5日に国民健康保険運営協議会を開催し、国民健康保険税条例の改正について諮問をし、妥当との答申書が提出されております。

次に介護保険係の介護認定審査会につきましては、11月7日から1月30日までに6回開催をしております。122名の方が申請を行い、却下3人、119人の方が介護認定をされております。

次に環境課の生活衛生係。合併浄化槽の設置数についてでございます。助成の対象となります一般家庭用合併処理浄化槽の設置数は、5人槽が5基、7人槽が1基となりました。

次に環境保全係の西豆衛生プラント組合についてでございます。12月19日に第2回定例会が行われ、令和5年度西豆衛生プラント組合の会計歳入歳出決算が認定されました。また2月10日には第1回臨時会が開催され、静岡県市町総合事務組合理約の一部を変更する規約が可決されております。次に町外の斎場見学会についてでございます。1月20日、伊豆の国市斎場の施設見学会を開催し、17名の町民の方が参加をされております。

次に14ページの企業課をお願いいたします。水道事業。水道水における有機フッ素化合物の調査結果についてでございます。12月10日、町内全ての水源12地点におきまして、PFO・PFOAの調査を行い、全ての地点におきまして安全であることが確認されました。次に温泉事業の温泉協会役員会の開催についてでございます。1月29日に西伊豆町福祉センターにおきまして、静岡県温泉協会西伊豆支部役員会が開催されております。次に温泉の実態調査につきましては、2月6日に静岡県賀茂健康福祉センターと静岡県温泉協会により温泉

の保護と適正利用を図るため、町内各源泉の実態調査が実施され、企業課の管理する5源泉でも湧出量や温度等を計測したところでございます。

次に教育委員会事務局の学校教育係、就学前健康診断についてでございます。11月26日、令和7年度に小学校へ就学予定の子供を対象に実施し、18の方が受診をされております。次に姉妹町5年生交流につきましては、1月23日、24日の2日間、町内の小学校5年生が富士見町を訪問し、富士見高原スキー場で姉妹町交流を行いました。西伊豆町からは小学生24人、富士見町の小学生は64人が参加をしております。

次に社会教育係の第25回市町対抗駅伝競走大会についてでございます。11月29日に静岡市で開催されました第25回市町対抗駅伝競走大会に西伊豆町チームも参加し、結果としては町の部12チーム中10位でございました。次に青少年冬季街頭指導についてでございます。12月11日、18日の2日間、青少年問題協議会主催の冬季街頭指導として下校指導及び通学路点検を行っております。参加者につきましては賀茂小学校が25人、仁科小学校は13人で行ってまいりました。次に令和7年二十歳の集いにつきましては、1月12日に中央公民館多目的ホールにおきまして二十歳の集いを開催し、対象者49人のうち39人が出席をしております。次に町内小学校3年生による民俗文化財等見学会につきましては、1月30日に旧田子中学校二階文化財展示室におきまして、町内小学校3年生による社会科見学が行われ、文化財保護審議会の委員が説明をされております。参加児童につきましては賀茂小学校から4人、仁科小学校から8人の児童が参加をしております。その他は書面にてご確認を頂ければと思います。

以上、壇上での行政報告を終わります。

○議長（堤 豊君） 行政報告は終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時50分

---

### ◎施政方針

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、施政方針を行います。

町長より施政方針の申出がありましたので、これを許します。

町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） 大変申し訳ございません。読み上げの前に1点訂正をお願いいたします。1ページの下から12行目あたりだと思いますが、中ほどにですね、巨大地震注意が発令されというふうに表記されておりますけれども、正確には発表ということでございますので、発令を発表に訂正をお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは令和7年度の施政方針を述べさせていただきたいと思っております。

令和7年度第1回西伊豆町議会定例会におきまして、令和7年度一般会計予算（案）をはじめ、各特別会計予算（案）並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするにあたり、町政運営についての基本的な考え方と施政方針を申し述べ、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町政運営の基本的な考え方としては、「あなたの声が届く町政へ」「誰もが住み続けられるまちづくり」「子育て応援」に力を入れてまいりました。今後も同じ考えのもと町民の声を大切にし、持続可能なまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

令和7年度の予算編成を行うに当たり、一般会計当初予算におきましては、来る4月20日に任期満了に伴う町長・町議会議員選挙が予定されていますことから、従前のおり骨格予算にとどめるか迷いましたが2期8年を行う中で、4月5月に事業予算が組めていないことのデメリットや、この期間の予算空白に伴う工事などの発注遅れや年度内での事業が完了しにくくなるなど多くの問題が出てくることが予想されるため、改選期ではありますが新規施策や政策経費についてもしっかりと予算計上をし、議会の皆様にお諮りをさせていただきたいと思っております。

令和6年度は、町内においては特に大きな災害もなく安堵しておりますが、令和6年1月1日には能登半島で震災が起こり、同年夏の繁忙期には宮崎県沖の日向灘での地震を受け、巨大地震注意が発表され、今年の1月にも同じ日向灘でマグニチュード6.9の地震が発生しております。3.11の教訓を生かし、もしものときに避難することができる施設の整備や、その後の課題が解決できるよう今できることを着実に実施し、安心安全なまちづくりをしなければならないと考えております。残念ながら能登半島の震災から1年が経過した今でも、まだまだ災害家屋の解体などが進んでいない状況と聞きます。同じ半島という地形に住む私たちも他人事ではなく、多くを学びながら事前準備をしなければなりません。中には一見無駄に思えるものもあるかもしれませんが、その時あってよかった、準備をした甲斐があった

と言えるハード・ソフトの充実が必要です。これはただ行政が何かを造り事業を行うのみではなく、避難所運営や日々の防災意識の高揚など、町民一人一人の参加が大変重要となります。引き続き現実に即した訓練を実施するとともに、町内・町外の各種団体とも連携がとれるよう広域での議論を進めていきたいと思います。

町民の日常生活に目を向けますと物価高の影響がかなりあると感じています。私自身も買物に行きますが、全ての分野で値上がりしている状況であり、特に食料品の値上がりが家計に多くの影響を及ぼしていると思います。令和6年度もサンセットコインの5%還元キャンペーンを行い、特に年末から年度末にかけては国から頂いた原資を有効利用し10%のポイント還元で町として生活の下支えをさせていただきましたが、それでも賄い切れないぐらい価格が高騰している現状です。また生活する上では移動の際の燃料も重要です。ロシアのウクライナ侵攻以降、価格の高騰に歯止めがかからず、現在は国からの財政支援もなくなり、車に乗らなければ生活できない私たちのような田舎町にはとても大きな負担増になっております。しかし町がポイント還元をすることで町内の給油所での給油が増え、地域内経済にも好影響を与えるほか、確実に家計の手助けになっていると思います。令和7年度においても5%の還元を続けることによって町民の負担軽減に努めるとともに、域内経済の活性化を促したいと思います。

各種社会保険料も手取りが増えない中では家計に及ぼす影響は大きなものとなります。介護保険料に関しては、第7期に県内で1番高い基本月額7,000円となりましたが、町民の皆様のご尽力もあり、第8期には6,500円、現在の第9期には5,400円まで下げることができました。しかしここで気を緩めますとまた値上げの方向に行ってしまうことも予想されるので、町民の皆様のご協力を頂きながら健康で長生きができるよう日々体を動かす習慣づくりにも取り組んでいきたいと思います。おかげさまで、県内のお達者度においては何年も下位に低迷しておりましたが、6年度は女性のお達者度が34位から15位に上昇するなど、健康づくりの効果が出てきているという目に見える数字も出てきました。令和6年度に導入した健康アプリ「まるけん」などの利用促進も併せて行い、体の健康・財布の健康が一体となつて行えるように町も力を入れていきたいと思います。

若者の移住定住は必須の課題です。西伊豆町に住むメリット・デメリットを明確にすることと、持続して生活ができるように職場の確保も重要です。観光立町ですので、その大きな柱となる宿泊施設をはじめレジャーや飲食などが継続的に営業をできるよう町としても支える必要があります。就任以降、取り組んできたロケサポ西伊豆についても西伊豆町のPRを

しつつ伊豆西海岸の「宿泊・食・体験」などを広域で売り込み、今まで以上に伊豆西海岸に訪れてくれる人を増やさなければなりません。おかげさまで、今年の9月頃は今まであまり多くはなかった若者の旅行者たちが堂ヶ島を散策している光景をよく目にしました。今までの事業成果が出てきたのではないかと思います。今後は、今までの施策のほかにガストロノミーツーリズムにも力を入れ、新しい客層へのアプローチが必要であると思っております。今後は西伊豆町というひとつの行政単位に縛られることなく広域的なPRをすることで、全体の周遊客の増加を期待するとともに、そこから出てくるニーズに対応した仕事場の創出につながるよう努めてまいります。

西伊豆町の面積の8割以上を占める山々の手入れをしていかなければなりません。山がお金になる時代は黙っていても山主が手入れをされていたと思いますが、今は手を入れれば入るほど経費倒れになる状況です。有利な国・県の補助を受けつつ、それでも足りない部分には町も支援をし、事業の充実を図る必要があります。しかし支援にも限界があるため、地域的デメリットの運搬をしない収益化の取り組みも、仕組みづくりも必要です。令和7年度にバイオマス発電事業を手がけ、令和8年度稼働に向けて整備をするとともに、その大元になる木材の確保と林業自体の活性化・就業者が増加するような取り組みと地形に合った作業方法などについても研究をしていきたいと思っております。

子どもたちの学び舎の整備も待ったなしです。現在、園に関してはいろいろな要望に対応すべく調査業務を行っておりますが、その結果が出次第、各分野の方々にご意見を伺い、事業の方向性を決めていく必要があります。この問題は単に子どもたちの学び舎であったり保育をしたりする場ということだけではなく、災害時には地域の拠点や避難場所として利用される重要な場所となります。木を見て森を見ずではなく、大きなイメージを持ってこの事業は進めなければなりません。

いずれの事業や住民の要望に応えるためにも、まずは財源の確保がなければ何もなすことはできません。この間、ふるさと納税や債券運用などに取り組み、独自の財源確保に努めてまいりました。債券運用に関しては、一定の金額が収入として安定的に得られる状況になりましたが、ふるさと納税に関しては近年の制度改正後から西伊豆町においては陰りが見られるようになってきました。令和6年度中にそれを払拭すべく改善策に重点を置き取り組んでまいりましたので、7年度においては目標の10億円を達成できるよう努めていきたいと思っております。

予算の根幹に関わる歳入につきましては、人口減少などによる課税客体の減少はありますが、資材の高騰などに対応できるよう国からの交付税が若干増えるという情報もあるため、地方交付税は前年よりも増額させた予算になっております。町税などにおいては、6年度の動向を踏まえて若干の増としております。国・県の支出金については、津波避難タワーのほか、長年地区から要望のあった月の浦川の暗渠化整備などがあり、事業規模が大きいため歳入も昨年に比べ増額しております。必要な事業や整備はまだありますので例年以上に基金の取り崩しを行い、歳入確保しております。令和7年度につきましても「ふるさと納税」などに力を入れ、自主事業や住民の要望にこたえる事業を遂行するための歳入確保をしてみたいと思います。

歳出に関しましては、令和7年度も歳出根拠をより明確にするなど精査した上で予算を立てましたが、約86億円とかなり大きな予算となりました。地域の要望とは言えども事業を実際に行うとなれば多額の歳出が発生し、今後の財政運営上厳しくなることも予想されます。令和7年度においては、現在ある基金を取り崩し対応をいたしますが近隣市町を見ても歳出削減にご苦労されておりますので、西伊豆町としても財源確保と同時に歳出削減をしなければ財政規模的にもたなくなってしまう恐れがあります。

個々の事業につきまして。

防災・災害対策でございます。冒頭で申し上げましたが、宮崎県沖の日向灘で昨年8月・本年1月に地震が発生しております。3.11以降、危機感を持って対応してまいりましたが、今まで以上の意識を持って対応しなければならないと思っております。

津波避難タワーにつきましては、仁科築地地区に1基建設する予算を組んでおります。この建設が終わりますと、仁科地区において半径200メートル以内に高台がないという場所はなくなります。また避難場所をつくったとしても場所が分からなければ意味を成しませんので、令和6年度で整備をしたように国道沿いに避難看板の設置を令和7年度も行いたいと思っております。なお、設置箇所は安良里地区を予定しております。

各地区が持っておられる資材や食料などの物資については、令和6年度中に全て確認をすることができましたので、情報共有をしながら備蓄品の整備計画が立てられるよう地域と連携をしながら今後も物資の確保状況、情報などを共有したいと思っております。

宿泊施設との調整については現時点ではついておりませんが、令和7年度中には調整を完了させ、いざとなったときに観光でお越しのお客様が困らず帰宅できる体制と、その後、町民が活用できる体制づくりを行ってまいります。

外部との連絡手段については、令和6年度中に衛星携帯電話の保有台数を増やしましたが、あと1台の配備を行いたいと考えております。スターリンクという選択肢もありましたが、費用対効果などを考え、西伊豆町としては衛星携帯電話のほうが有効であると判断をしております。

防災意識の高揚に関しては、各種団体と連携して研修会への補助や地区への出前講座を行いたいと思います。また災害時にまず必要になる罹災証明の発行について職員向けの研修を行い、町内での業務や他町への支援がスムーズに行えるようにしてまいります。

わが家の耐震化事業に関しては、能登半島地震を受け、県が事業終了を1年延期したことにより町としても事業を継続してまいります。加えて、耐震シェルター設置事業についても県の支援を受けながら行えればと考えております。

防災行政無線の機器更新については、国・県の有利な補助を受けながら令和7年度に整備をするとともに、Jアラートなど必要な整備の更新を行ってまいります。

健康増進事業については上段でも述べましたが、令和6年度には介護保険料改定に伴い、第9期の基本料金額は6,500円から5,400円に1,100円の値下げをすることができました。しかしここで今までの取り組みを止めてしまうと、再度値上げをお願いしなければならない状況になることが予想されるため、地域にお邪魔をし、介護保険料・介護保険サービスの仕組みを地域住民に周知していくとともに、フレイル予防などもお知らせできればと考えております。いずれにしても介護サービスが必要な方にはしっかりとサービスを提供する一方、皆さんが健康で長生きできる環境整備に力を入れてまいります。

移動手段の確保につきましては、大沢里地区で展開している「せいかつ応援倶楽部」は昨年に比べ利用者も増え、地域で支え合う仕組みが定着しつつあります。他地区でもできることから始めてはという意見を頂いておりますので、その後押しをしていきたいと思っております。

災害時の福祉避難所につきましては、実際に災害が起こったときに受入れ態勢がとれるのか、また安全なのかということについては令和6年度中に見直しについて協議を進めており、できれば令和7年度中には実効性のある計画に作り変えられるよう努力をしていきたいと思

います。ただ避難所となり得る施設については、仁科地区に公共施設として津波浸水想定区域外にはございませんので、その辺も踏まえて検討する必要があるのではと思っております。

带状疱疹ワクチンの接種については不活化ワクチン・生ワクチンと2種類ありますが、自己負担を軽減するとともに、令和7年度から定期接種とされる区分以外の任意接種についても支援をしていきたいと思っております。

次に子育て支援でございます。子育て支援に関しましては、令和6年度に出産・成長祝い金を創出させていただきました。また中学生までの給食費に関しては全額町が負担をさせていただいているところではございますが、今までとは出産に関する状況が変化したことから、新たに出産に関する負担軽減として出産に係る移動費や本人・関係者の宿泊に関する補助を新設し、少しでも安心して出産できるようにしてまいります。

奨学金の返済支援につきましては、将来のある若者が学びの機会を得られないということは国の行く末も危ういと思っております。また西伊豆町においては、若者がいないということで町の将来の持続性に窮しているところがございます。

町としては若者の移住を促したいという面と上記の面を踏まえて、就学するに当たって借入れを行っているものの返済を支援し、移住と学びの機会の支援をさせていただければと思っております。制度的には現在、静岡県が行っている「医学就学研修資金制度」を参考に、医学のみならず幅広く返還支援に対応できればと思っております。

次にスポーツ合宿誘致事業でございます。令和6年度まで県のICOI事業を活用し、温泉を活用したリカバリー効果などのエビデンスをとってまいりました。東海大学さんとも連携し、一定の効果が見込めるという検証結果も出てまいりましたし、併せて西伊豆町でのスポーツ合宿のPRに努めてきました。令和7年度からはより一層の誘致を図るため、町内での宿泊を伴う合宿には一定の補助を行い、多くのスポーツ団体の誘致を図っていきたいと考えております。効果としては、交流人口の増加と観光閑散期の誘客・リピーターの獲得を期待しております。

斎場建設につきましては令和6年度中に組合議会の規約が改正され、令和7年度以降は現在の西豆衛生プラント組合の中で事業を行い、名称も「西豆広域行政組合」として松崎町と

共同で事業を進めてまいります。令和7年度においては、主に詳細設計を行い、時期を見計らって地域への説明会も行いたいと思います。

次にメディア戦略・誘客宣伝については令和7年度についても引き続きメディアでの露出を増やし、西伊豆町の知名度を上げていきたいと思います。

令和6年度までの取り組みは皆さん周知のことと思います。おかげさまで、昨年は9月以降にも若者を中心に多くのお客様が堂ヶ島を訪れておりました。しかし前年に比べ周遊客は増えたと感じる一方、宿泊客は伸び悩み、まだまだコロナ前までは回復をしておりません。個人事業主が独自にPRをしても限界がありますので、引き続き町も協力し、露出度を増やす取り組みをしていきたいと思います。おかげさまでミュージックビデオの収録が好調で、令和6年度は10本以上の収録が行われました。今後はそれらに付随した誘客や推し活、聖地巡礼のお客様も漏れなく集客できるように取り組んでいきたいと思います。

また県の補助を頂き、ガストロノミーツーリズムにも取り組みます。近年、コト消費もさることながら、ここでしか食べられない食材や食文化に注目が集まっております。それらを提供できる場所の発掘と地元の食材・食文化の見直しを行いながら、国内・国外の富裕層向けのメニュー開発とプランの創設を行っていきます。

次に林業・木質バイオマスでございます。町の面積の約8割にのぼる山林を有効活用しなければなりません。以前は鯉節の加工や生活のエネルギー源として大変重宝された山であったと思いますが、代替エネルギーの台頭によって、木は切られることなく放置されている状態です。

就任以降、基金などを創り、間伐などにも力を入れてまいりましたが、地理的に施業がしにくい場所などに補助をするだけでは限界が見えてきております。ある意味で、この地理的なデメリットを解消できないがために山に手入れがされずにここまで来たのではないかと、いうことは皆さんも認識はされていると思います。

それらを打開するためには、今までと同じことを行っても解決はできませんし、何より運搬というものが伴う限り、この問題は解決できません。施設整備にはお金がかかりますが、エネルギーの地産地消という観点とこれらの施設整備によって山で木を切るメリットが生まれ、ひいては山林事業者や就業者の増につながる可能性があります。

それら全体を考え、公設民営の木質バイオマス発電施設の整備を行いたいと思います。

次に漁業でございます。黒潮の大蛇行が始まり6年が経過しましたが、改善されたという朗報がまだ聞こえてきません。自然の周期で起こっているという説もあるため、何ともしがたい面はありますが、西伊豆町の漁業にとって良い状況に変化することを期待しております。

とはいえ待ちの姿勢では何も生まれません。以前から行っているウニ駆除・間伐材活用のイカの産卵床づくりや関係人口づくりなどに本年も力を入れていきます。

また海藻養殖も軌道に乗り始め、養殖実験場付近には小魚が集まり、それを追って他の魚も増えているという報告もあります。磯焼けは未だ解消できておりませんが、海中の環境は改善の兆しが見えるため、好事例をたくさんつくり、町内での横展開にまでつなげられればと思っております。

海業に関しましては、昨年末に国・県の関係者が西伊豆町を訪れ、釣って西伊豆や海釣りGOの説明をさせていただきました。参加された方々からは横展開に期待の声を頂き、その後、担当職員が水産庁の研究会において事例発表させていただいたところでございます。

国内においては、当町と同じように頭を悩ませているところもありますので、参考事例になればよいと思いますし、他の自治体で行っている有効な事例があれば西伊豆町としても参考にさせていただければと思ったところです。

次にふるさと納税でございます。ふるさと納税に関しましては、令和5年度に行われた制度改正からかなりの影響を受け、西伊豆町としては低迷をしております。とは言っても、人口7,000人を切る自治体としては7億円弱の納税を頂いているということは大変うれしく、あまり贅沢を言うてはいけないのかもしれませんが、住民の要望や持続可能な町づくりを今後も行っていく上では、なくてはならない財源です。

令和6年度中に令和7年度に向けた取り組みを始めてきましたので、令和7年度においては確実に10億円を突破できるように頑張っていきたいと思っておりますし、今まで以上にネットでの閲覧が増える取り組みと、寄附をしたくなるページ作りや管理を行っていきたいと思っております。ただいくらクリックをされるようになったとしても、生産現場や返礼を出す側がそれに追いつかないと、せっかく寄附をされた方の意向に応えられなくなるため、現場サイドの意識向上にも努めていきたいと思っております。

次に移住定住促進でございます。令和6年度からプロジェクトマネージャーを本格的に活用した中で、移住相談やそれらに係る取り組みを強化してきました。その結果か、空き家の改修が7件、家財の処分が4件など例年よりも多くの申請が上がっております。今後も着実に移住定住が進むように取り組むとともに、相談会で出てる移住に対する懸念点や改善点を探っていきたいと思っております。

また担当している業務内容や説明内容が町職員とどの程度、意思の疎通が図られているかを相互に確認するために現状の取り組みに対する発表会などを通じて、移住担当と町職員の横連携が図れる取り組みも行ってまいります。

次に黄金崎公園整備でございます。令和6年度から黄金崎クリスタルパーク内の改修を行っております。令和7年度も引き続き事業を展開し、工房棟などを設置したいと思っております。特に冬の時期など西風の影響で堂ヶ島遊覧船が出港しない時や雨天で海水浴を楽しめない時にも町内で周遊していただけるよう取り組んでまいります。

次に中学校でございます。中学校に関しましては、体育館のLED照明化を行うとともに、避難所としても活用されることを考え、体育館のトイレの改修を行います。改修については、洋式化・乾式化するとともに多目的トイレも設置する予定です。

また一部の特別教室へのエアコンが未整備なため、令和7年度に残されている特別教室のエアコンを整備してまいります。

次に国際交流事業については、令和元年度から止まっていた国際交流を令和6年度は屏東県にある美和中高等学校のご協力をいただき再開いたしました。令和7年度については、現在、訪問先を調整中でございますが、12人の中学生に交流の機会を設けたいと思っております。

町内を見ても世界を見ても、やはり百聞は一見にしかずでございます。この国際交流に参加したことによって、その子の未来へ少なからず影響を与えるものだと思います。西伊豆町の子供たちにいろいろな経験を積んで頂きたいと思っております。

次に地域要望・道路整備については、懸案だった月の浦川の暗渠化工事でございますが、令和6年度に電柱の移転を済ませ、ようやく令和7年度から整備に手をつけられることにな

りました。令和7年度は約2億円を投入し、下流側のヤマモ付近から近江屋付近にかけて整備を行い、令和8年度においては1億3,000万円をかけて近江屋付近から残りの上流部に取  
りかかります。この間、地域の方におかれましては、通行止めをしなければ工事が行えない  
ため大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

仁科地内においては、工事用仮設道路として設置した道路を町道として整備し、農業利用  
者や地域の方々の利便性向上を図りたいと思います。

宇久須地内においては、ここ数年行われていなかった大久須地内の舗装の打ち替えを行  
います。費用の面から全線を行うことはできませんが、次年度以降も引き続き整備をしてい  
きたいと考えております。

また宇久須橋に関しては、調査の結果、取り壊しも検討しましたが、今後、後背地を利用  
される計画があるとのことですので、橋の改修に設計業務を計上いたしました。そのほかに  
も予防伐採や法面改良など、地区からの要望や国から示されている道路施設長寿命化に係る  
定期点検などを順次行ってまいります。

次に各会計の予算概要です。

令和7年度一般会計予算（案）の総額は86億5,000万円で、令和6年度当初予算額と比較す  
ると10億3,900万円（13.7%）の増額となっております。

歳入ですが自主財源は80億117万1,000円。8億。もとい、歳入ですが自主財源は40億117万  
1,000円（構成比46.2%）で前年度と比較して3億8,477万8,000円の増額となりました。主な  
要因としては、繰入金において公共施設等総合管理基金繰入金が1億3,423万1,000円の増額、  
西伊豆町振興基金繰入金が2億5,000万円の皆増によるものです。

依存財源は46億4,882万9,000円（構成比53.8%）で前年比と比較して6億5,422万2,000円  
の増額となりました。主な要因としては、国庫支出金が社会資本整備総合交付金などの増額  
により、1億5,482万3,000円の増額、県支出金がふじのくにエネルギー地産地消推進事業費  
補助金の皆増などにより、1億5,659万9,000円の増額、町債が過疎対策事業債や旧合併特例  
債の借入予定額の増額により2億4,670万円の増額となっております。歳出を性質別に見ま  
すと、義務的経費は22億1,525万5,000円（構成比25.6%）で前年度と比較して1億2,398万  
6,000円の増額となりました。主な要因としては、人件費の総額と児童手当や介護・訓練等給  
付費などの扶助費の増額によるものでございます。

投資的経費は、16億、18億221万8,000円（構成比20.9%）で前年度と比較して6億1,349万6,000円の増額となりました。主な要因としては、道路改良工事や漁港維持管理工事、木質バイオマス発電施設整備などの建設事業の増加によるものです。

その他の経費は46億3,252万7,000円（構成比53.6%）で前年度と比較して3億151万8,000円の増額となりました。主な要因としては、物件費においてトンネル橋梁の定期点検、情報システム標準化移行に伴う委託料などの増加によるものです。

今後も社会情勢を見極め、緊急的な支出が必要となった場合でも即時対応できる体制をとりつつ、健全な財政運営に努めてまいります。

次に国民健康保険特別会計でございます。令和7年度国民健康保険特別会計予算（案）の総額は12億800万円で、令和6年度当初予算額12億2,200万円と比べて1,400万円（1.1%）の減額となっております。

歳入の主なものは、保険税1億3,255万円、県支出金9億3,809万7,000円、繰入金1億2,443万7,000円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費9億2,258万3,000円、国民健康保険事業費納付金2億1,608万6,000円、保健事業費2,203万5,000円となっております。

今後も医療費の動向を見極めながら安定的な税収の確保を図り、医療費の適正化の推進、生活習慣病を中心とした重症化予防対策、各種健診や保健指導の充実に努め、より適正かつ安定的な国保事業の運営に努めてまいります。

次に後期高齢者医療特別会計についてでございます。令和7年度後期高齢者医療特別会計予算（案）の総額は3億4,600万円で、令和6年度当初予算額3億3,900万円と比べて700万円（2.1%）の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料1億3,863万円、一般会計からの繰入金2億702万円となっております。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金3億4,156万9,000円です。内訳は保険料等負担金1億3,864万1,000円、保険基盤安定負担金4,523万7,000円、事務費負担金772万3,000円、療養給付費負担金1億4,996万8,000円となっております。

今後も医療費適正化の推進、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の充実に努めてまいります。

次に介護保険事業特別会計でございます。令和7年度介護保険事業特別会計予算（案）の総額は14億800万円で、令和6年度当初予算額13億1,770万円と比べて9,030万円（6.9%）の増額となっております。

歳入の主なものは、保険料2億825万円、国庫支出金3億5,724万5,000円、支払基金交付金3億5,239万5,000円、県支出金1億9,504万3,000円、繰入金2億8,686万5,000円となっております。

歳出の主なものは、総務費4,475万6,000円、保険給付費12億8,070万3,000円、地域支援事業費5,602万4,000円、諸支出金2,150万5,000円となっております。

令和7年度は団塊の世代が75歳以上となり、介護認定者数や給付費も増加することが予想されます。また高齢者1人世帯及び高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう「地域包括ケアシステム」の構築を推進し、介護予防事業の充実や給付の適正化に尽力し、適正かつ安定的な介護保険事業の運営に努めてまいります。

サンセットコイン事業特別会計でございます。令和7年度サンセットコイン事業特別会計予算（案）の総額は19億7,900万円で、令和6年度当初予算額16億3,100万円と比べて3億4,800万円（21.34%）の増額となっております。

歳入の主なものは、個人チャージ額17億5,758万7,000円、前年度繰越金9,721万7,000円、一般会計からの繰入金8,791万2,000円、ふるさと応援基金からの繰入金3,628万1,000円となっております。

歳出の主なものは、一般管理費が2,747万2,000円、利用料19億5,152万8,000円となっております。

長引く物価高騰への生活支援や事業者の経営支援となるよう常時5%の還元キャンペーンを実施するとともに、ボランティア事業や健康事業等と連携することで、住民の方がより身近に安心してご利用頂けるようサンセットコイン事業の適正な運用に尽力してまいります。

次に水道事業会計でございます。水道は日常生活に欠かせない重要なライフラインであり、利用者の立場に立った「より安全・安心・安定した水の供給」を目指していく必要があります。

少子高齢化、人口減少により水道収益は減少傾向にある中、令和6年度中に水道料金を改定したことから令和7年度は収入増を見込んでおりますが、今後もさらなる経営の効率化や経費削減に努めます。事業については、西伊豆町水道ビジョン・経営戦略に基づいた機器更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的収支の合計額は4億113万9,000円で、令和6年度当初予算額5億6,537万9,000円と比べて1億6,424万円(29.0%)の減額となっております。

単年度事業分の収益的収支は2,414万6,000円の利益を生ずる予算となっております。

次に温泉事業会計。温泉は西伊豆町にとって基幹産業であります観光業に欠かせぬ大切な資源であり、地域全体の貴重な財産であるとも言えます。

しかし物価高騰などの社会状況下で観光事業経営の今後の見通しも不透明であり、温泉収益の減少が懸念される中、燃油価格高騰による動力費の増加と施設の老朽化による修繕費の増加は、温泉事業経営不安定化の要因となっていることから計画的な設備投資を行い、経費削減に努めます。

令和7年度も継続して前年と同様に、西伊豆町温泉事業経営戦略に基づき老朽化した温泉管及び機器更新に重点を置いた予算編成となっております。

総体的な予算規模を示す収益的収入と資本的支出の合計額は1億3,981万2,000円で、令和6年度当初予算額1億3,869万8,000円と比べて111万4,000円(0.8%)の増額となっております。

単年度事業分の収益的収支は36万7,000円の利益を生ずる予算となっております。

以上、壇上での施政方針を終わりとさせていただきます。

○議長(堤 豊君) 施政方針が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時41分

---

○議長(堤 豊君) 休憩を解いて再開します。

これより施政方針に対する質疑を許します。

質疑は大綱質疑といたします。

質疑はございませんか。

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでは3点ばかり質問します。まず第1点はですね、ふるさと納税についてですけども、施政方針では今後また10億円を目標にすると言われてますけど、具体的にどういう対策を考えられているのか。二つ目はですね、これ広域ごみ処理については一切触れられてないんですけども、この点はどのように考えている。で、3点目はですね、水道事業についてお伺い、そこ全部やってもいいんですか。三つ。水道事業についてですね、以前から町長は一般財源を入れることは原則的にできないんだというふうに主張されておりますけども、能登半島の災害を見ましてもですね、水道管がかなり壊れたということで未だに十分に水道が行き渡ってないと。それを考えるとですね、西伊豆も水道管そのものの耐震化を進めなければならないと思うんですけども、その点はどのように考えておられる。その3点をお願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。ふるさと納税10億円を目指すのにどういう対策をとということなんですが、今までですね、この返礼率が変わるもっと前、1番昔の頃は多分、感謝券が1番多かったんじゃないのかなというふうに思います。ただ転売がですね、国のほうから目につくということでもちょっと注意を受けたこともあって、その時点から西伊豆町は紙の返礼、感謝券はきっぱりやめました。要はこれをやり続けることによって総務省に目をつけられて、今後、事業止められるということがあってはならないということで止めましたが、近年、他の自治体さんでもまだおやりになってるところありまして、総務省のほうに確認をさせていただいて、その発行ができるようにまずさせていただいております。ですので来年度からそういうものも今までの取り組みに加えてですね、伸びていくんだらうというのがまず1点。それとやはり伸びている事業者さんは町独自の力ではやりきれない部分をですね、外の方をお願いをしてプロモーションであったりということをやっている自治体がありますので、その辺は課の中で検討した結果、外注を試みようということで、今回の予算にも載せてありますけれども。そういったところで、西伊豆町のふるさと納税が伸びるような取り組みを令和6年度中に仕掛けておりますので、令和7年度に予算にしっかり載せて、それを実施していくと。それによって現状の状況からV字回復できるようになるだらうというふうに見込ん

でおります。次に広域ごみ処理でございますが、従前と変わらず進んでいる事業については施政方針で述べておりませんので、広域ごみ処理も別に止まったであるとか何とかという状況ではありません。普通に続いているものでございますので、あえて触れていないというものです。水道の一般会計からの繰入れのお話は、過去にどなたかの議員の一般質問にたしかあったかなというふうに思いますけども、当然、水道料金がですね、月の基本月額3,000円以上とか、ある一定の金額を超せばですね、一般会計の財政からの繰入れ、また国県の支援も得られる部分ありますけれども、おかげさまで西伊豆町はまだ1,000、確か200円300円、そのぐらいの月額でございますので、国の示している3,000円とかにはまだまだ程遠い状況でございます。そのような状況の中で、一般会計のほうから繰入れを起こすということは、それはできないだろうというふうに思いますんで、当然、基本月額がそれほどまで上がって、なお財源的に厳しいであるとか何かをしなければいけないということになったときには、一般会計からの繰入れもやむなしかなというふうに思います。西伊豆町の水道事業会計の基本月額は今そこには至っていないということで一般会計の繰入れは考えておりません。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありますか。

7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） それじゃあですね、介護保険料についてちょっと聞きたいです。これ施政方針の冒頭や健康増進事業のところにもですね、いろいろと基本料金の推移の記載がいろいろと書いてあります。現在ですね、第9期の介護保険事業計画が実施されている中でですね、今年度中間年度に当たると思うんですけども、令和7年度、団塊世代の人がですね、後期高齢者になることもあったりする中でですね、西伊豆町、さらに後期高齢者の増加が予想されているところであります。9期の介護計画、介護事業計画等がスタートして、1年が経過してですね、施政方針の中にもありますように、さらに介護保険料を上げていくというふうなことで考えますと課題の修正や計画の進捗状況、これをどういうふう to 考えているのか、その辺の見解をお願いしたいなと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 施政方針などについては、今後、下げようというようなことは書いていないかと思えます。このまま緩んでしまいますともう1回上がる可能性がありますんで、現状維持も踏まえてですね、そういった介護制度であったりとか、いろいろな周知をもう一度図るために地域を回っていきたいということで書かせていただいたかというふうに思っております。ある意味、高齢者の方が増えるということは別に元気でいらっしゃれば、全く問

題はないと思いますけども。やはり運動する機会をですね、減らしてしまったりとか家に閉じこもりがちになってしまいますと、当然、足腰が弱ったりとろんなところに不自由を来してまいりますんで、そういった方が外に出る機会を増やすとかそういった面ですね、サロンの充実というようなことをやりつつ、制度を周知していただく取り組みによって、これ以上、値上げをしなくてもいい環境をつくるということで施政方針では述べさせていただいております。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） そういった中でですね、健康アプリの「まるけん」であったりですね、健康づくり事業ですね、そういったものをいろいろと活用していくんだというふうな記載もあったと思うんですけども。「まるけん」なんですけども、これも思ったほど登録者数が増えていないような気がしますけども。まだ350までいってないような状況の中でですね、もっとも増やして行くようにしていかなければならないと思いますけども、増やしていくためにはですね、例えばこれCHIIICAと連携したりしてはいますけども、その還元率をアップしたり、あるいはイベントなんかでですね、加入の促進を図ったりということも必要だと思うんですが、そういった考えはありませんか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 還元率などについては町のほうではこれ以上、上げようということは今のところ議論はしておりませんが、今後、そういった声が大きくなれば検討の材料にはなるかというふうには思います。PRなどについては、当然、今の状況ではまだ少ないというふうに町としても思っております。ただまだ半年で300、5、60でございますんで、イベントであったりとか何かの折に触れて、そういったPRには努めていきたいと思っております。

○議長（堤 豊君） 7番、山田厚司君。

○7番（山田厚司君） 個別のところですね、介護保険事業のところでのこの9期ですね、地域包括ケアシステム、こういったところに移行していくんだというふうなことに大きく舵が切られると思うんですけども、そうなってくるとですね、言われるのがですね、介護人材を確保しなければならないよということで、介護保険料を下げたいこうというふうなことがあると思うんですけども。この人材の確保とですね、この継続して雇用していくっていうか、確保していくっていうふうなことについてはどういうふうに考えますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） あくまでも介護包括ケアシステムについては、構築をし、推進していくということは何どの市町さんでもされていることかというふうに思います。介護人材の確保については当然、これはですね、介護のみならず役場の職員もそうですけども人材確保には大変苦慮しております。昨年を含めて今、社協さんのほうに地域おこし協力隊2名を派遣しておりますので、そういった取り組みなどをやって、外からの介護人材の育成もしくはリクルートということも当然、今後は必要だというふうに思いますし、常々申し上げているのが、若い方がいないと介護される側を介護する人はいませんよということは言ってきたと思います。ですので、そういったものを含めて移住定住については今後も力を入れていきたいと思っておりますし、仲田議員さんのほうから質問があつて、奨学金制度の返還支援なども始めておりますので、そういったものを活用してですね、西伊豆町にお越しの方がいるのであればバックアップはしていきたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ありませんか。

9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい。この中にはですね、直接載ってませんが間接的に関係してくると思いますので、ちょっと大綱質疑ということで質問させていただきますが。町長、今までですね、私デジタルディバイドということで高齢者のスマホ教室、これを訴えてきたわけですが、町長もこの件に関しましては講習会等やっていただいて、丁度ですね、国の補助というようなあれもありましてやっていただいたんですが、参加者が少ないというようなことですね、空きがありますよというような知らせが、お知らせが入ってですね、私もせっかくこういう時ですので町民の皆さんが出席しないんですしたら議員も出てみようと思って出てみたんですが。非常にですね、丁寧な説明をしていただきましてですね、よかったんですが、例えば、この「まるけん」こういうようなアプリをスマートフォンに入れて、かつ、利用するのは、うちの家内なんかやってるんですが、ちょっと煩雑だとか複雑だというようなことを言って、何かお話によりますと町民の方も面倒くさいからやめちゃったって方も多々あるみたいなんですけど。この辺はやはりこれからIT社会になって、例えば、隣の松崎町ですか、今日の、今朝の新聞ですか。手数料をiPhoneで払うというようなことも載ってたんですけども。この辺はですね、どのように対策を進めていくのか。そこをまず1点。それから2点目ですけども、先ほどの施政方針のときにですね、火事の検証、今回の火事の検証は6月定例会で報告ということで、対抗馬がないですから無投票当選で町長が報告すると思うんですが、私は6月多分、いないと思うんです、ここに。それでですね、ちょっ

とお聞きしておきたいことがあるんですが、先ほどの町内の火災ですね、連絡方法がメールでやっているから大丈夫というようなことで、先の全協でもいろいろ私、質問しましたけども。大田子の火事のときですね、団員が30名中、これ第1小隊ですか。団員が30名中10人しか出動しなかったというようなことで区長から聞いているんですが、やはりメール配信ではちょっと無理があるんじゃないか。火事です、出動してくださいってというようなそういうJアラート的なそういうふうなものを考えなければならぬと思うんですが、その辺のことはどのように考えているのか。お願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。まずデジタルディバイドの関係ですけれども、デジタルディバイドにならないように一応、西伊豆町のほうは広報にしいずなどはメールで配信をさせていただいて、クリックするとページに飛べるようにはしておりますけども、かといって紙の媒体をなくしてしまったわけではありませんので、そういった状態には陥っていないのかなというふうに思います。スマホ教室は議員おっしゃるようになかなか参加者が少なくてですね、役場の中でも参加者が少ないので職員の関係者のそういった方がいたら声かけをしてくださいということですね、庁舎内でもインフォメーションに流しておりますので、少ないのかな。なるべく多くの方にご参加を頂きたいのは山々なんですけども、やはり役場が呼びかけをしても来ていただく数が少ないというのが現状です。なかなか難しいのはですね、国の事業の補助金をもらっている関係で、うちの事業の説明はそこでやってくれっていうのがやっていいのか悪いのかっていう若干のところがありまして。本当は「まるけん」とかCHIIICAの説明もしてもらいたいですけども、ちょっとブレーキがかかっているところもありますんで、そこは今後ですね、うまく取り組みができるようにということは進めていきたいと思っております。また今日の新聞で松崎町さんが手数料をPay Payとかで払えるというようなこと載っていたかと思っております。これは賛否両論ありまして、確かにそれを入れることによって便利になることは確かにそのとおりです。ただそのシステムを入れるのに多分、相当な金額がかかって、毎月の手数料もかかるので、そこで税金もらうんですけど、その分がPay Payの会社に行くと町の税収というか手数料収入は減るわけですね。なのでうちのほうでも今、証明書のコンビニ交付はやっておりますけども、コンビニでの税の支払いは、うちは確かできるようにはしていないはずなんです。これは確かに少数の方の便利にはなるんですけども、町全体の経費で考えると頂ける税金と支払う手数料、どちらのほうかということになると費用対効果、相当薄かった試算がありましたので導入はしていません。ですので今後、

そのデジタルが普及することは私もいいと思いますし、相当便利になることは予想されるんですが、町全体のそういった収支を考えると、やはりなかなかこの田舎の少人数の方のターゲットにしてですね、やる経費としては難しいのかなというふうには考えております。火災のことについては、確かに堤議員からも全協のときにご質問頂きまして。また町民の方でもですね、大田子の近隣の方が本当に知らなかったというようなことも私も後ほど伺いました。今後ですね、こういった手段になるのか分かりませんが、少し防災課と検討させていただいてリアルタイムには放送できないかもしれませんが、何かしらのお伝えする手段については、再考する必要があるのかなというふうには今思っております。ただ、まだ課の中では検討しておりませんので、答弁についてはこの辺でさせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 9番、堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは最初の方なんですけども、「まるけん」とかCHIIICAっていうようなことはまた国の補助金の事業とは別にして、町独自でやる考えがあるというふうに捉えていいのか。その1点と。あとですね、消防、防災というようなことでお伺いしますけども、ここには2ページにですね、「町内の給油所での給油が増え、地域内経済にも好影響を与える」とかこう書いてあるんですが、町内の給油所っていうのもう1箇所しかなくなっておるんで、市債のことを考えると松崎町との協同でもガソリンですね、エネルギーのことを考えていかなければならないと思うんですけれども。その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。デジタルディバイドのほうの追加の質問なんですけど、「まるけん」とCHIIICAを別個でやるのかということになりますとちょっとそれはですね、それだけで呼んでも多分、なかなか人は集まらない可能性がありますんで、今後やるならばスマホの教室のときにですね、うちの職員が行って、うちの職員はここの担当やります、ほかのことは国の事業でやるんで、こっちはこっちでお願いしますっていう形で集まっているところですね、うちの職員がアプローチをかけるということのほうが、効率がいいのかなというふうに思いますんで、別立てで何かをするということではないというふうに思っていたほうがよろしいかというふうに思います。スタンドの方なんですけど、役場のこの庁舎の車については当然、なかなか宇久須まで給油に行くということも難しいので、松崎町さんの、松崎町内にある給油所とは一応、お話をさせていただいて庁舎の給油についてはそういった

ところも利用できる状況にはしております。ただそれとこのCHIIICAの還元は別の話でございまして、あくまでも西伊豆町の税金であったりとかいろいろな仕組みを使ってやっているのに松崎町の給油所が潤うということになりますと、またこれはおかしな話になりますので。あくまでも事業所に関しては西伊豆町内の事業所でやらせていただければというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） ほかに質疑ございませんか。

3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 私も3点伺いたいと思います。まず1点目は、6ページのところの子育て支援のところでございます。今、この賀茂地区でも話題になっております出産の問題でございまして、1回伺いたいなと思っていたのですが、下田にある開業医先生が分娩をお辞めになるって言ったときに、1市3町で例えば、支援金を出すから続けてくれとかそういうようなお話は開業医先生となさったんでしょうかということなんです。いや、本当になくなってしまふというのは危機感がとても大きいものなので、そのところを伺いたい。それから2点目でございます。2点目はですね、やはり今話題になっていたサンセットコインのところでございますが、14ページのところでございます。常にいつも町長は、その5%還元10%還元は生活支援、そして事業者の経営支援ということを必ずおっしゃっておりますけれど、今回その10%還元が終了後も5%還元を継続するというところでございまして、このところ事業者の経営支援に本当になっているかどうかとかその辺のところ、費用対効果をですね、緻密に計算した事があるのか。今回、それをなぜ私が伺いたいかといいますと、これ増額大きいじゃないですか、とても。21.34%の増額になっているっていうことですから、このところはやはりこれを5%にしなければこのような増額にはならないと思うのですが、その辺の費用対効果の分析が済んでいるのかということ伺いたいということと、3点目でございます。3点目は戻ります。ごめんなさい。3ページのところの子どもたちの学び舎のところの話でございますが、調査業務を行っていてその結果が出次第、各分野の方々のご意見を伺い、事業の方向性を決めていくと、必要があるってここに書いて、町長おっしゃいましたけれど、まだ各分野の方々のご意見を伺う、どういう方々に聞くということを考えているか、この3点お伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。出産の、産婦人科の件でございますけども、直接私の方、もしくはその郡の町長会などでそういった申入れをしたということはございません。ただ、やは

り近隣の、うちはですね、比較的あちらの産院よりも多分、北に行く方のほうが多いんですが、あそこの産院を多く使われていたところの自治体はそういったことは打診したことがあるとおっしゃっておりました。ただ、既にもうそういう状況ではないと、それが出てきたから継続ができるかっていうことになると、そういう問題ではないということだったということなので、その話が私たちのほうには来なかったんだらうというふうに思っております。ですのうちの西伊豆町として何かをしたというアプローチはありませんが、他の自治体でそういったことはされているというふうに聞き及んでおります。次にサンセットコインの5%、これをやるから21.3%増えたんじゃないかというのは、これは違いまして、利用者が増えておりますんで相対的にサンセットコインの利用者が増えるので、この金額はですね、自分でチャージするわけですね、皆さんが。そのチャージが多分、もう今年度の末になると20を超えてくる形になるので、この金額では今年度は入りが賄えないので、一応、通年を通してということの計算上で21.3%増える予算を組んだということになります。次に各分野にというのは学校へも含めてということなんだらうというふうには思いますが、一義的にはやはり利用される保護者であったりとかそういった方々の声を聞く必要はありますし、やはり地域の方のご意見も伺わなければ、また色んなことが起こっても困りますので、やはり各分野の方のご意見は聞く必要があるんだらうというふうには思います。ただ、最終的には何か予算が絡むことに関しては議会の議決が必要となりますので、各分野のご意見を聞いても議決が得られなければ物事は進みませんのでいろんな調整は必要だらうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 3番、仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） じゃあ今のお答え確認したいのですが、最後のところでございますが、再びワークショップを設けるとかそのようなことなのかということと、それからごめんなさい。サンセットコインのところ聞き方を間違えましたけど、一般会計からの繰入れも何千万かあるじゃないですか。8,790、この辺のところでございます。ここを、だから還元率をそんなに高くしなかったらこんなに繰入れしなくてもいいんじゃないのかなと率直に思ったところでございます。この2点、もう一度お願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。繰入れについては、還元率は昨年も5%でやっておりますので、これをやらなければ当然、入れなくてもいいものはあります。ただ5%の還元分については、過疎債のソフトを使っておりますので、町のお金ではなくて国のお金を活用させていただいて5%の還元をしているということになります。ただシステム利用料については昨年度に比

べてかなり上がっておりますので、その部分についてはお支払いをしなければならない。  
これは還元をしようがしまいがシステムを使う形になりますので、5%の還元とは全く関連  
はしてありません。

○議長（堤 豊君） そのほか質疑ありますか、ございますか。

町長。

○町長（星野淨晋君） すいません。答弁漏れがありました。ワークショップをまた行うのか  
ということなんですが、状況を見てですね、必要であれば行わなければいけないのかもしれ  
ませんし、そういったことはもういいだろうということであれば、行わないということもあ  
ろうかというふうに思います。ただ、最終的には住民の意見を聞いたということがですね、  
ある程度、皆さんにもご納得頂ける状況にならないと困りますので、それはその時々ですね。  
いろんな方とご相談をした中で決定をしていく必要があろうかというふうには思います。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほか質疑ございますか。

はい。1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 3ページの子どもたちの学び舎の整備のところですけども、ここの  
部分では園のことを述べておきまして、後ろのほうに行きますと中学校のことを述べていま  
すけれども、小学校について今年は特に何かないということでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 別を書いてないからないということではございません。ただ、今の現  
状として、園の場所が決まらないのに小学校の話は出せませんのでここには載せていないと  
いうことです。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 昨年の令和6年の施政方針の中にはですね、少なくとも。5ページ、  
防災・災害対策のところでの質問です。昨年の令和6年の施政方針の中では、少なくとも寝  
室の家具の固定をしたいという中で出てきた予算がですね、いわゆる3点セット。家具の固  
定、感震ブレーカー、火災警報器でしたよね。ただし、これは非常にやっぱり利用率が少な  
いということで、私、一般質問あるいは全協のときにですね、やり方を変えないと、こうい  
う制度せつかくこれだけの予算取りながら利用者が少ないという提案したと思います。そし

て今年度はですね、それに加えて耐震シェルターの設置事業、これは県もやっていますよね。TOUKAI-0かな。この中で防災ベッドだとか耐震シェルターやっています。西伊豆町も今回、耐震シェルター120万円の予算やっています。これも高齢者世帯が基本的には対象なんですよね。そうすると今までのような待ってる、つまり申込みをするならしてくれっていうような対応では、これは去年指摘した3点セットと同じような経過を辿ると思うんですよ。ですから今回ですね、前回の3点セットあるいは耐震シェルター、これを推進していく上で私はやっぱりやり方を変える、つまり待つ姿勢から、こちらから出向くという方向が必要だというふうに思うんです。そのためにはね、行政推進である区長さん、それから各地区の防災委員、それからケアマネあるいは社協、そして民生委員、こういう方をフル稼働してですね、やっぱり訪ねていって必要性を説いて、事業の内容を理解してもらって、こういう事業を幅広く、とにかく防災のために対応していくということが必要だと思うんですけれども、この辺の予算を組むに当たって、こういうその何ていうんですかね。これを実施するための会議とか方針っていうことは決められているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） この予算を組むに当たって、そういった方々を集めて会議というようなことは行ってはおりません。また予算が通っていないものをですね、もうあたかもやるかの如くの広報はできませんので、この予算が通過次第、議員からもご指摘がございましたのでそういった方々に周知をしていただけるようにですね、お願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 確かに町長の言うようにね、まだ予算が通ってない。だからそういうのは予算が通ってからだ。そうすると今回の予算、本来は骨格予算だけでも4月5月実施が遅れるからっていうのとね、そういう考え方と比べたらちょっとおかしいじゃないですか。だから僕が言ってるのは、前回のこの3点セットの反省、今年度3点セットはどうしていくんだと。その中でさらに耐震シェルターを加えて、こういう方針でやっていくんだと。こういうことはあって然るべきだと思うんですよ。こういう人を集めて、例えば3点セットについてもね、ある部分的にはやってるじゃないですか。だから今の答弁っていうのはね、町長少しおかしいと思いますけど、どうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。私が骨格予算で通年予算にしているというのは、4月1日の時点で動けるか動けないかという部分でございます。当然、今回は今日から議会が始まり、2週間後の金曜日には一応、予定としては予算の議決が行われますので、それを待ちますと4月1日を待たなくても予算は確定をしておりますので、そういった行動はとれます。ただ暫定とか骨組み予算にした場合には、来年度の5月の末ぐらいまで予算が組めていないという状況でございますので、そもそも2か月間活動が全くできない状況が出てきますので、今回は本予算をさせていただいたということになりますんで、そこはちょっと多分、とり方の違いなのかなというふうには思いますが、議員のおっしゃることもそのとおりだろうというふうに思いますので、予算通過後にはご指摘のところをですね、うまく解消すべく、各種団体の方にはこういったものを作りましたんで、願わくば周知にご協力を頂きたいということはお願いをしたいというふうに思っております。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今回の答弁でいいんですけどもね、やっぱりこういう本当に必要な防災対策、これが100%あるいは途中で補正を組まなければ、申込み者多数でっていうようなね、状態が来ることを期待しております。これは意見です。答弁要りません。

○議長（堤 豊君） そのほかございませんか。

2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 町長ですね、事業の進め方についてお伺いします。具体的にはバイオマス発電ですけども。この後ですね、当然、予算の中には案としては3億7,000万ほどあります。町長はかねがねですね、議会としては予算を決める決定権があり、私のほうには業務の執行権があるというお話をしておりますけども、先日、地区のほうでの説明会でですね、やっぱり地区住民の方のやっぱり懸念材料が今、払拭はとてもされているという状況にはないと思っております。その辺で、今後事業を進めるに当たりまして、やはり住民ですとかの合意が得られなければ、事業は進められないっていうお気持ちで今後対応していくのかどうか、その辺の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員のおっしゃってる住民の合意がなければ事業が進められないということの、ちょっと趣旨がよく分からないので何ともお答えはしかねるわけでございますけども、こういった事業を行いたいということは急に降って湧いたわけではなくて、多分、1年も1年半ぐらい前も議員の皆様にはいろいろお話はさせていただいていたかと思えます。

多分、第2の所管事務調査でも調査をされておられるかというふうに思いますので、出せる情報の中については町のほうは各議員の皆様にも情報提供させていただいておりますので、この予算が通れば、そういったものに従ってですね、当然、事業は進めていくと。ただ進めるに当たっては、やはり該当する地区にはまた説明には行かなければいけないだろうというふうに思っておりますので、まずこの前行わせていただいた説明会の最後にも、またこちらに来させていただきますということは言ったかというふうに思っております。ただ、その合意というものが何を指しておられるのか分かりませんのでちょっとそこは、お答えはしかねます。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 合意って言いますか、前回の説明のときもですね、まずその納得いかない部分があるからぜひ説明会を開いてくださいっていうお話で、町長は説明会を開くっていう回答したと思います。ということはある程度、私たちの納得いくような説明をしてほしいし、そういった対策を立てなければ、とても賛成っていうか認めるわけにはいかないっていうような住民の方の考え方と思って私は聞いておりましたけども、その辺の住民の方の意見をですね、町長はどのように事業推進に当たって考えているかっていうことが、私らの合意形成っていうことにちょっと言葉置き換えましたけども、住民の方の意見をやはりどの程度、尊重するのかっていう、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それはですね、全てこの前出た意見をクリアするということはなかなか難しいだろうというふうに思います。それは、中にはこのバイオマスの事業をやるやらない関係なく、今既に砂ほこりが出ている状況があるわけですね。それをどうにかしてくれというふうに言われても、これは事業とは関係なく発生しているものでございまして、事業をやるからクリーンなるというものではないんだらうというふうに思います。ただその部分でですね、散水をしたりをして改善できるものについては当然、行ったほうが住民のためになりますのでそういったことはしようと思います。逆を言うと、事業をすれば散水をして飛散量は減りますけれども、事業をしなければそのままの飛散のままだということにもなるかというふうに思います。煙であったりとか臭いというものに関しては、当然、何らかの影響、もしあるのであれば改善はしなければいけませんけれども、今は皆さん、架空の中のお話をされておまして、振動や音についても基本的には何デシベルということをお話はさせていただいておりますけれども、ちょっとピンときていない部分もありますので、その辺は

次回、説明に行かせていただくときに例えばこういう状況ですよということですね、もっと分かりやすく、影響が本当にあるのかないのかが分かるような説明は必要だろうというふうに思っておりますので、その辺は皆さんの何っていうんでしょう。疑念というか不安を払拭する説明にはしたいなというふうには思っております。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 月の浦の暗渠の工事がやっと着手するってことで住民は大変感謝してるわけですけど、これ、町長は議員当時から要望し、選挙の度にやるやると言いながらなかなか実行、実施できないってことで、皆さんその政治姿勢にはね、疑問を持たれてたわけですよ。それでこの時期っていうか、やっと決断されたんだけど、決断に至った要因ってというのは何であったか。その辺をお願いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。国・県と話をして、あそこの事業にお金が出るということができましたのでやることを決断したというものです。事業自体は令和6年度、今年度から既に始まっております。

○議長（堤 豊君） 5番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） お金の目途がついたからってこと、心情的な面はなかったってことですかね。それはそれで町長の政治姿勢なんだろうけど、それはここでやる質疑ではないと思うんで。あとサンセットコインの話が出ましたけど、これ今、どんどん進んで町外の店とか対象になってくし、町外の人にも使えるっていうこと。これは無秩序にどんどん進めて拡大していったいいんだろうかと。この還元する金っていうのは過疎債である程度やるんだけど、これは地方交付税である程度、補填されるけど結局全体として見れば町の借金なわけですよ。それがどんどん積み上がっていくわけですよ。そうするとこのままどんどんどんどん、この状態のままね、続けていったいいものかどうか、その辺のことをね、一度何かこのサンセットコインの在り方っていうことを考える必要があるんじゃないかと思うんですけど、どうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先ほどの田子のものはお金がついたからだけかみたいな感じですけど、私は当選した頃からやりたいと思っておりましたが、さすがに単費ではできませんのでい

んな折衝が必要だということは芹澤さんの一般質問には答えてきたかと思います。その中で、国・県の補助が頂ける状態になりましたので始めた。できればもっと早くからやりたかったんですけども、ここまで伸びたことについてはちょっと地域の要望には応え切れてなかったのかなという部分もありますが、令和6年度から着手することができたというのが現状でございます。サンセットコインは、確かに芹澤議員のようなご意見もあろうかというふうに思いますけれども、今、キャベツがいくら、大根がいくら、白菜がいくらか、これ主婦の方、買い物行かれる方分かります。昨日、私スーパーに行きましたら白菜が4分の1で約300円。要は1玉に置き換えると1,200円です。とてもじゃないですけど買えません。この状況で5%無くせっていう感覚が私には分からないので、多少、町政から支援をしたとしてもですね、これをやらないと住民の生活は相当厳しいだろうというふうに思います。のべつ幕なく外に広げているわけではなくて、町内の飲食店さんで使える、町外の飲食店さんで使えるのは西伊豆町商工会にご加入頂いている方というふうに私は聞いておりますので、ある程度、店舗については歯止めをかけているんであろうというふうに思います。利用者については、外の方を可にしているのは町内の景気をよくするため、どうせ隣の町で食べるんだったら西伊豆町で食べたい、もしくはこれがあるから食べようというふうに思っただけならば、町内の経済の活性化にはつながりますので、そこは認めているという状況になります。

○議長（堤 豊君） よろしいですか。

そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（堤 豊君） 質疑なしと認めます。

以上で、施政方針に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時33分

---

### ◎一般質問

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し、町長に反問権を付与します。

---

◇ 1 番 松 田 貴 宏 君

○議長（堤 豊君） 通告1番、松田貴宏君。

1番、松田貴宏君。

〔1番 松田貴宏君登壇〕

○1番（松田貴宏君） では、一般質問を始めます。

1番、ライドシェアについて。昨年の3月の定例会でも、ライドシェアの導入について町の考えを伺いました。そのときは町長から「将来的に必要だと考える」、当時のまちづくり課長からは「情報を仕入れながら進めていきたい」という答弁がありました。1年経って、町はライドシェアについてどのように考えているのか、再びお伺いします。

2、観光施設緊急支援貸付金について。観光支援緊急支援貸付金の貸付け先には、当初は出資と貸付けを併用するという説明でした。出資により外国資本の買収に対して拒否できるようになるとのことでした。結果として、出資を行わず全額融資となったので、もし貸付け先の会社が売り買いされたとしても町は拒むことはできません。海外資本への売却を防ぎたいというのが今回の支援の大きな理由の一つだったと思いますが、途中で出資をやめて全額貸付けになった理由を教えてください。

3、バイオマス発電について。バイオマス発電は、発電事業自体は黒字にはならないが森林整備が進むという説明がありました。間伐によって森林整備が進んだことを検証・評価する手法や体制はどのように考えているか教えてください。

以上、壇上よりの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、松田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目のライドシェアについての、町のライドシェアへの考え方につきましては、現時点におきましても将来的に必要と感じております。現在、当町においてどのようなことが出るかについては情報を収集し、検討しているところでございます。

次に2点目の観光施設緊急支援貸付金についてでございますが、こちらについては議員の皆様には全員協議会で説明をしておりますし、過去に一般質問を受けて答弁したとおりです。議事録を参照してください。

次に大きな3点目のバイオマス発電について、森林整備と評価する手法と体制については、森林整備が進んだかについては間伐などの作業面積が増えたかによって一定の検証や評価できると思っております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） まずライドシェアについてお伺いいたします。昨年から情報収集されたということなんですけれども、ちょうど1年経ちまして、その間に県知事選もあり、今の鈴木知事はライドシェアを進めたいという立場で県は動いていると思います。まちづくり戦略課のほうでも職員の方、情報収集動いていたと思います。どのような情報が今のところあるのか、簡単に説明頂けますでしょうか。

○議長（堤 豊君） はい。まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。まず昨年ですね、8月に全国自治体ライドシェア連絡協議会、全自連のほうに町が加入をしまして、その全自連が開催するアドバイザー養成講座のほうに町の担当者が参加してまいりました。また県内市町、それから事業者などが参加する静岡県地域公共交通活性化協議会のライドシェアの専門部会にもですね、過去2回ほど職員のほうに参加しております。そのほか、賀茂地域ですね、1市5町の首長が参加して実施しております賀茂地域広域連携会議におきまして、ライドシェア制度についてのご講演を頂いた一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会サイドの真下弁護士とですね、直接、町長との意見交換も実施しております。こうした会議などに参加しまして、運行形態等様々な情報を得た中でですね、町がどの方法が1番良いかということは今検討している段階でございます。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。そのように進めていた中で、交通空白解消の官民連携プラットフォームへの参加というのが、話が出てたと思いますけれども、その辺はどうなりましたでしょうか。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。交通空白解消の官民連携プラットフォームについてはどのようになりましたでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり課長（長島 司君） はい。そちらにつきましても、この前、加盟したところがございます。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。じゃあプラットフォームのほう、加盟したということで、また少しずつ進むのかなというふうに思っております。多分、職員さん、係のほうにはこの共助版ライドシェア実現マニュアルっていうのも届いているかと思うんですけども、これはご覧になったことございますでしょうか。

○議長（堤 豊君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（長島 司君） はい。そのマニュアルについてもですね、確認済みでございます、そちらを見ながらまた今後進めていければと思っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。順調に課の中で連携がうまく進んでいるんだなと思って安心して聞いております。今回、最初、前回3月、昨年3月に質問したときは、日本版ライドシェアと、あとそれから公共ライドシェア・自治体ライドシェアと呼ばれるもの。この2本でありまして、そうすると日本版ライドシェアはタクシー業界のほうの話がメインになりまして、町で質問するとなると、やはりこの自治体ライドシェアやっぺいこうという話。で、やっぺい町に呼びかけるって話になったんですけども、今回、この共助版ライドシェアっていうのがまた出てきまして、実はこれ町も関係なくやりたい人ができるっていうところで、町がやんなくてもいいのかなっていうところもあり、実は河津町で先刻行われて、商工会さんと議会のほうでやっぺいと。私がやればいいじゃないかという話にもなるかと思っておりますけれども、ただそうすると私がそんなに人集められるかというところ集められない。そういう中で町だからこそ、やはりできるかなと。例えば、河津町さんのライドシェアなんかだと河津で今井浜、夜泊まって、夜飲みに行きたいよなんてお客さんを河津の街中に送る。例えば、西伊豆町に置き換えたときに宇久須から仁科に飲みに行きたい。私はお酒飲まないからどんぐらい人がいるかなっていうのもよくわかんないところであるんですけども、1度、仁科で会合ありまして帰るのがなかなか大変だという経験もありました。そういった意味でこの共助版ライドシ

エアが進むと、町内のそういう経済の活性化につながるのかなと考えております。その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 共助版ライドシェアというものに関しましては、既にささえ愛西伊豆が似たようなものやっておりますので、それを拡大するという事は先ほど施政方針のほうでも述べさせていただいているかというふうに思っております。ただ、今、松田議員が最後のほうに言った質問は、私たちは共助版ではなくて公共ライドシェアというふうに捉えておりますので、何を質問されてるのか、ちょっと言葉が違うのか分かりませんが、それはそれ、これはこれで私たちは検討しております。

○議長（堤 豊君） はい、松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。では、町としては公共ライドシェア・自治体ライドシェアは検討しているけれども、共助版ライドシェアというものに関しては特に関わるつもりはないということでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 答弁を歪曲しないで頂きたいんですが、既にささえ愛西伊豆は町が関与した中で、ほぼ共助型ライドシェアと言われるものになるだろうというものをやっているわけですね。関わらないではなくて、関わっているが正解です。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。それをほかの地域に広げたりとか、そのようなつもりはございませんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですので施政方針に述べてあるように、他の地域でもやったほう、できることからやったほうがいいねというところについては既に取り組んでおります。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。西伊豆町でもその取り組みが広がることを期待しております。次の質問伺います。2番、観光施設緊急支援貸付金の件なんですけれども、所有権移転請求権の完結権、行使するときの条件、どのようなものか考えているか教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。行使するとなると、やはりそれなりの状況に変化がある時ですね。なので、そうならないことを期待はしたいんですけれども、もしそうなった

場合というのは、我々のほうとしますと今回の融資のときにですね、そういったもろもろの準備はしておりますので、一応、完結権のほうも既に締結済みという状況でありますので、もし仮にそれを行使することになりましたら、それ状況に合わせてなりますけれども、行使できる段取りといたしますか、準備は整っております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。完結権は締結済みということでよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。有事の際にですね、その不動産売買に係る予約権ですよ。そちらは締結しております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。町長が何かおっしゃっていましたが、多分、質問と違うじゃないかっていうところかと思うんですけども。議事録読んだんですけども、予約権っていう形で優先交渉できるよなんていう言い方はしていましたが、ちゃんとした名前ではないなと思って、ちょっと読みづらいなと思って聞いておりました。またちょっと今確認してるんですけども、所有権移転の請求権、これが民事の債権になると思うんですけども、この時効っていうのが発生すると思うんですよ。それについてはどのように管理していくか、教えてください。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。これ管理するというよりも、既にもう締結をしておりますのでね。それは既にもう、時効のカウントは始まっているわけです。それが今現状の民法で言いますと5年というのが一応ありますのでね。それを契約書の中でその時効を見ながらですね、次に更新するなり何かしら、それは双方との話合いの中で順次進めていくというふうになるかと思えます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。担当者が5年ということは変わることもあるかと思うので、そこはもう適切に行っていただかないと、せっかくこの出資ではなく融資にして、それでも大丈夫だよってやった仕掛けが全く台無しになってしまいますので、そこは注意していただきたいと思います。また話戻りますけれども、ほかの資本、その建物自体、土地自体が売買されるということはないとしても、会社自体がほかの、町があんまりそこはよくないよってところに売られるっていう可能性があると思うんですよ、それでまたさっきの完結権の話

になるんですけれども、それ買いに来た会社が好ましいところか好ましくないところか判断するっていうのがまた町の責任になってくると思います。それだけの重い責任、町が今までそういうことあんまりやったことないと思うんですよね。それを判断しなければいけない。そこら辺はどのような体制で当たるかっていうことについて、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。この案件については、オーナーさんと定期的にお話をする機会もございますし、オーナーさんが町長室にこられて現状の報告される機会もございます。そのときにいろんなお話をされますんで、当然、そういったものがですね、他に移るというような案件があるときには当然、オーナーさんもこちらのほうにそういったお話をされるでしょうから、その案件を聞いた上でうちの顧問弁護士と相談し、また議会のほうに話せる内容については話して、議会の皆さんのご理解を頂ける状態で物事は進める必要があるというふうに思っておりますので、当局側で全てを決めるということとはございません。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。当局側で全てを決めるつもりはないということですが、これに関しても実際にそういう動きがあって、じゃあもう所有権移転請求権使う、行使ちゃうよって、完結するよっていう、その間にかかけられそうな時間って、大体どれぐらいと判断してましたでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 松田議員がどういった趣旨で質問をされているのかはちょっと分かりませんが、融資したものが返せないという状況になれば、当然、私たちは最終的にはこの土地で代わりのもので物納という形になろうかというふうには思います。物が他者に移るんであれば、そもそも貸したものは返してくださいよというお話もあろうかというふうに思いますし、いろんな方法があろうかとは思いますが、その都度、うちの顧問弁護士の方に当然、相談はしなければいけませんし、出せる情報については議員の皆様には出して、皆さんがどのようなことをおっしゃるのかということ聞いてですね、先方と交渉することになろうかというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。あまりよく分からない説明ではありますが一つ確認したいのが、この観光施設緊急支援貸付金、もし抵当のほうでこっち側が担保としてもらう、また

は先ほどから私言っているとおり、そっちの所有権移転請求権の完結権を行使するよっていう方です、どちらにしろ、財産取得で議決事項になるかどうかはどのようにお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、返済が滞ってお金が返ってこないということになれば融資金の回収ということで、今抵当をかけているものについてはその権利を行使して物を回収するというのがあるかというふうに思います。また第三者に仮に所有権が移転される場合ですね、当然、うちの抵当外すのかわちゅう話にもなりますんで、で、あるならば、まず融資額は返してくださいという話もなろうかと思えます。融資額が返ってきたならば当然、抵当は外れますので、私たちがごちゃごちゃ言うことは当然できないわけですね。ですのでそれらも踏まえて弁護士の先生に相談をし、現状を議員の皆さんに説明し、そのときに議員だった方々のご判断を頂いた上で交渉するというのを私は先ほどから答弁をしております。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） 結局、町長、何言ってるかよく分からないなと思ってたのが大体、うん。まあ、そっか。ちゃんと質問しましょう。町長はじゃあその当該の会社が売り買いされる場合というところを私は聞いてるんですけども、そこら辺についてはどのようにお考えですかということですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですので、そういったことがあるときにも当然、向こうのオーナーさんから事前にそういったお話はあろうかというふうに思いますので、今後、町としてどういったことをすべきかということはこちらの顧問弁護士とご相談をする、それに加えて議員の皆様にも現状報告し、町としてどういったことをしたほうが1番よろしいかということをお判断した上で先方と交渉するというふうに申し上げているかと思えます。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。なかなか仕組みがよく分かっていらっしやらないのかなというところでもありますけれども。3番バイオマス発電については施業面積で森林整備を評価することでありましたけれども、そこら辺、適切に評価され、施業されてるっていうところは面積だけで判断してるってことでよろしいんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） 一つの、それは指標で面積というのが当然ございますので、まずそれで判断をすることができます。これ総合計画のほうにもありますのでね、面積を町としては一つの基準としておりますので、まずはそこで評価ということができると思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） はい。町で出したお金、国からの補助などがあるとはしても、町から出したお金が配当として全額戻ってくるわけではないという見込みということですから、持ち出しがあるという中で何のためにそのお金を持ち出したのかなってというのはやっぱり森林整備を進めるためって考えたときに、そこら辺の評価はきちんとしていただく必要はあると思います。そこ、町がやるべきことやらなくてもいいこと、やらなくてもいいけれどもやったほうがいいこと、いろいろあると思います。その中でこれはやるべきこと、やらなくてもいいけれどもやったほうがいいこと、やらなければいいこと。3点で言ったらどれに該当するとお思いでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これはですね、立ってる方の物差しで違うんだらうというふうには思います。町としては森林整備基金、今までに3億円積んでおります。多分、今半分ぐらいは使っているのではなかろうかというふうには思いますけども。林業と全く関係ない人からすると要らない金を使ってと怒られるかもしれません。ただ、山をお持ちであるとか、山の下に住んでいる方からすると、これをやることによって良い施業をしてくれたと、山がきれいになったということであれば、このお金は有効利用されたんだらうというふうには思います。今までは林業事業体さんいらっしゃいませでしたけども、いろんな方のご配慮によって一社来てくれて10数名の方が働いております。これを考えると町の雇用という観点もございまして、当然、この3億円の基金の積立はやってよかった、やるべきことだったというふうには思っておりますので、このバイオマスの発電事業についてもそれらをもう少し拡大する意味についてもですね、やるべきことなんだらうというふうには思います。ただ、片や全く関係のない方からすると、そんなものというご意見もあろうかというふうには思いますけれども、やはり町のですね、全体を考えて木を見て森を見ずではなく、しっかりと全体を把握する中ではやるべきことなんだらうというふうには思います。

○議長（堤 豊君） 松田貴宏君。

○1番（松田貴宏君） では一般質問を終了いたします。

○議長（堤 豊君） 1番、松田貴宏君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開は午後1時からとします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

---

◇ 2番 浅賀元希君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、浅賀元希君。

2番、浅賀元希君。

〔2番 浅賀元希君登壇〕

○2番（浅賀元希君） 皆様、こんにちは。2番議員の浅賀でございます。議長の許可を得ましたので、まずは壇上から質問させていただきます。

今回の私の質問は、体育館のエアコン設置と避難所整備対策について。2件目は、新年度予算と財政計画についてであります。件名1、体育館のエアコン設置と避難所機能について。我が国の自然環境の変化は、教育面にも影響を及ぼしています。夏場では災害級の暑さにより生徒の熱中症の増加、冬場では寒さによる体調不良者の増加など体調面の影響のほか、室温の高温化により授業に集中できないなど学習面への影響があり、大変大きな問題となってきました。このような状況を踏まえ、国では公立学校施設にエアコンの設置促進を図り、補助金の計上を行いました。その結果、平成22年当時の普通教室への設置割合は20%に届いていませんでしたが、令和6年9月30日現在では、普通教室への設置状況は、全国では設置率99.1%、静岡県においては100%となりました。さらに国は、今後、体育館など屋内運動場の空調整備の促進を図り、令和17年度目標値を95%としています。屋内運動場への設置目的は、子供たちの運動・学習支援はもとより、災害時には避難所として活用されることから避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る必要があるとのことから予算措置されているものです。西伊豆町におきましても非常に重要な対策だと思いますので、前向きに考えていただきたいと思います。以上を踏まえて以下の質問をいたします。（1）今回の事業で対象となる西伊豆町の公立学校施設の屋内運動場とは西伊豆中学校と賀茂小学校の体育館だと思われます。

体育館は、授業・部活動のほか各種行事など様々な活用機会がありますが、学校現場のエアコン設置に対する考え方はどのようなものか。

(2) 西伊豆町として、今回、国が提唱するエアコン設置事業についての考え方はどのようなものか。

(3) 以前の一般質問で避難先での避難者の環境改善に関する質問をしました。現在の避難所としての体育館の状況はどのようになっているのか。また今後の改善点はどのようなものか。

件名2、新年度予算と将来の財政計画について。新年度予算編成については、昨年の秋以降、町長をはじめ多くの職員が長い時間をかけ、苦勞してつくり上げたものと認識します。財政が豊かであれば、あまり苦勞もないでしょうが、西伊豆町では歳出においては今後、大規模な事業を控えているほか、高齢化がますます進むため、扶助費の増加、職員の待遇改善に伴う人件費の増加、電気代や燃料代を初めとした様々なもの高騰による経費の増加がある上に町を活性化させ、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをするための施策を打ち出し、いろいろな事業を展開していかなければなりません。一方、歳入においては、制度創設後、早い段階から取り組んできましたふるさと納税の恩恵を受けてきましたが、ここ数年は寄附額の減少が顕著となってきました。それにかわる新たな収入減も見当たらず、年々厳しい財政状況となることが推察され、町の運営もますます厳しくなるのではと危惧しています。そのような危惧を払拭し、西伊豆町を健全に運営していくためには、これまでも増して町長のリーダーシップが必要だと思います。以上を踏まえ、以下の質問をいたします。(1) 新年度予算に当たり、核となる考え方はどのようなことか。

(2) 西伊豆町では認定こども園・斎場・ごみ処理施設などの大型事業を進める重要な課題が目白押しとなっています。実施に対する財政計画はどのようになっているのか。

(3) 令和7年度から初任給の引上げや、それに伴う給与ベースの引上げのほか、新たに地域手当が支給されることとなりました。今回の処遇改善は職員にとっては非常に喜ばしいことだと思いますが、実施に当たり職員へ町長からどのような説明を行ったのか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野淨晋君登壇〕

○町長（星野淨晋君） それでは、浅賀議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の体育館のエアコン設置の避難所整備対策についての(1)学校現場でのエアコン設置に対する考え方はどのようなものかと、(2)の町としての対象体育館のエアコンの設置の考えはどのようなものかは関連がございますので、一括で答弁をいたします。学校現場の声としては、夏場の大型扇風機、冬場はファンヒーターやストーブで対応している状況であり、特にここ最近の夏場の状況から暑さ指数が高く、中学校においては部活動の時間短縮や中止などの影響もあるため体育館への空調の整備がされればありがたいというふうには伺っております。屋内運動場につきましては、以前から国の交付金メニューにあったことは承知しておりますが、補助要件として耐熱性のない建物については併せて耐熱性確保のための工事を実施するものとされており、耐熱性確保のための工事については補助対象外となっておりますので、手をつけておりませんでした。この度、空調設備整備臨時特例交付金が創設され、補助率は2分の1かつ断熱性確保の工事を実施する場合の経費についても補助対象となるということでございます。また令和7年度から学校体育館の空調設備の光熱費について、新たに普通交付税措置が講じられるとのことでございますので、今後、整備を検討したいとは思っておりますが、しかしながら申請に当たっては中長期的な計画となっているかが問われますので、学校の再編なども考慮しながら検討していきたいと考えております。

次に(3)の現在の避難所としての体育館の状況はどのようになっているのか、また今後の改善点はどのようなものかというご質問ですが、体育館の状況とは何をお聞きになりたいのか、漠然とし過ぎてお答えしかねますので再質問でお願いいたします。

次に大きな2点目の新年度予算等財政計画についての(1)の新年度予算編成にあたり、核となる考え方はということですが施政方針で全て述べております。

次に(2)の認定こども園・斎場・ごみ処理施設などの大型事業を進めるにあたり、財政計画はどのようになっているのかという質問ですが、認定こども園については、今現在、何も決まっておりませんので、それを含めた財政計画というものはそもそもございません。ただ以前、学校建設を含めた財政計画については計算をしておりますが、その時点においては住民説明会でも申し上げていると思いますけれども、全てを建設したとしても西伊豆町は耐えられると説明をしておると思います。しかし、そのときと今では世の中の状況が変わりつつあり、以前、建てられたとしても現在では価格の高騰などにより工事費や建設費の負担が大きくなっておりますので、あのときに建てておけばよかった案件を今建てようということではできなくなってしまったと思います。また議員を含め、財政の心配をしながらもいろいろ

な整備や補助の要望がございますので、どちらを重視されているのかが分からなくなるときがございます。町としては削減できるものについては、多少、住民にご不便があっても削減しなければとは思って行っておりますので、議員におかれましても何か提案するときには併せて削減するものも一緒に提案を頂ければと思います。

次に（３）の令和７年度から職員の処遇改善が行われるが実施に当たり職員へ町長からどのような説明を行ったのかという質問ですが、この案件におきまして私が職員に説明をしなければいけない案件ではございません。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） ２番、浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） それでは再質問をさせていただきます。まず１番の体育館のエアコン設置についての再質問になります。学校現場の状況についてお伺いしたいと思います。教育委員会ではですね、昨今の屋外や体育館での活動において、暑さ寒さによる子供たちの体調面の影響をどのように捉えているかという質問なんですけども、先ほど壇上の中で学校としてはですね、時期を変えたりファンヒーターですとか、そういったある程度の機材を入れて対応しているというお話でしたけども、それに、それでも何らかの影響が出ていないのかどうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。暑さ寒さのですね、体調面への影響ということでございますが、寒さの件についてはですね、学校から特段問題が生じているというご意見は伺っておりません。暑さ対策につきましてはですね、各学校におきまして暑さ指数ですね、湿度・日射輻射など周辺の熱環境・気温のこの三つを取り入れた指標というのがございまして、この指標の計測器というものが設置されております。この計測器が示す値と環境省から示されております熱中症予防運動指針というのがございますので、こちらを照らし合わせてですね、熱中症を予防しているという状況でございます。そういった指数が例えば、運動は原則中止とかですね、そういった指標のときには部活動を中止したりとかですね、そういったことで管理をしているという状況でございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○２番（浅賀元希君） 学校も注意して管理をしているということで、現実的にですね、熱中症で運ばれた生徒がいるとかいないとかっていう状況も教育委員会としては把握してるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 救急搬送とまで行っているという状況は伺っておりませんが、当然、それに近い状態になったときには子供をエアコンのある部屋にですね、退避させてクールダウンという手法をとっているというふうに聞いたことがございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。仮にですね、エアコンを体育館へ設置する場合にですね、学校側からそれによる懸念っていうか、こういったことで抵抗がありますよとかっていう懸念材料的なものは何かあるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） エアコンの導入についてですね、学校から懸念というのは特段ないというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは（2）につきまして、また教育委員会の考え方についてまずお伺いしたいと思います。国ではですね、先ほども言いましたけども、令和17年度までに設置目標を95%と定めております。この対象となる施設、この考え方はですね、国では対象となる施設全てに設置したいとの考えだと思いますが、先ほど壇上では幾つかの懸念がありまして長期的に考えなければいけないということでありましたけども、教育委員会としてはこの課題をですね、積極的に取り組んで前向きに設置を進めていくという考えはあるのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。こちらにつきましてはですね、今後の小中学校の再編というものがございますので、この辺を考慮しながら進める必要があると思います。そういった中長期的なことをですね、検討しつつ、導入できるのであれば令和15年まで制度がございまして、そこに向かって導入するのか、それとも新しい施設をというふうになっていくのかということも議論がありますので、今現在、何年度に、何年度までにとすることは申し上げにくいというところでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今度は体育館のですね、現在の状況についてお伺いします。西伊豆中学校は建設が昭和55年、賀茂小学校につきましては平成17年に建設されております。もう大分、老朽化が進んでるのかなという危惧はしますが、例えばですね、天井からの落下の危

陰や壁面の倒壊などそういった危険、安全対策に今後していかなければならない状況に陥っているということはありませんでしょうか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。西伊豆中学校の体育館につきましては、平成21年度にですね、耐震改修工事を行って屋根材への補強等を行っております。また平成29年度にはですね、バスケットゴールの耐震化工事を実施して対策を講じておりますので、対策はとれているというふうに認識しております。賀茂小学校の体育館につきましては平成17年度ということで、新耐震基準で建築されております。しかしながら特徴を見ますとですね、グラウンド側には多くガラスが使用されておりますので、もし懸念材料を上げるのであればですね、屋根とか壁面崩壊というよりは、ガラスの被害というところが懸念されるのかなというふうに認識しております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは（3）番のですね、避難所機能としての質問に移らさせていただきます。避難所となりうる西伊豆中学校、賀茂小学校体育館にですね、防災関連備蓄品についてお伺いします。今、置かれてるその備蓄品はどのようなものがどこに保管されているのか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） まず西伊豆中学校、賀茂小学校につきましては、現役の学校施設でありますので実際には使用できない状況であります。実際に備蓄品の数とかそういったところにつきましては、現在ですね、町の所有資機材についてはどこに何個あるかっていうところですね、各支部単位で調査中でございます。その辺りをですね、今後、取りまとめをしましてですね、今後、必要な資機材、またはその辺りをもう一度見直して必要のですね、避難所の収容人数、そういったところに応じてですね、改めて資機材の再配備を考えております。そんな形で学校施設は今置く場所がないということで、今そういったところで改めて配備計画を進めていく予定でおります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 避難所ですね、今よく言われてるのはプライベート空間の確保っていうことがあろうかと思います。例えば、この辺の対策について、実際には間仕切りですとか、先ほどトイレ、中学校についてはトイレの改修を行うというお話もありました。ただ、これは平時であればいいかもしれませんが、仮にですね、地震等で使えなくなる場合も

可能性としてはあろうかと思えます。そんな時にそのトイレのスペース確保とか、こういった面は考えているでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） まず避難所内ですね、プライベート空間を確保するというところでは、仕切り用の材料として段ボールパーテーション、こちらのほうを配布しております。そちらで空間を確保したいと思います。またトイレのスペースということでは、まず現有のトイレがございます。そちらを一義的に使うことで考えております。場合によってはテント、簡易テントですね、そういったところのトイレを使用することも今後、考えられますので、そういったことを配備する場所、そういったところの確保が今後、必要になると考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これは、ニュースによりますと熊本地震や能登半島地震においては、関連死が直接死を上回っているという報道が出ております。私は少なくとも人災的な関連死はあってはならないと思っています。そのためには、避難者の環境改善を万全にしておく必要があると思いますが、今後、新たに考えている何かその避難者への対応策はあるでしょうか。

○議長（堤 豊君） 防災課長。

○防災課長（真野隆弘君） まずはですね、ハード面から考えた場合ですね、国や県の補助金等使う場合であれば、エアコン等ですね、空調の整備、そういったところを検討していければと思っております。またあと今後、考えられるソフト面というところでは、例えば、女性目線でのいろいろな意見を伺いながら医療資機材とかそういったものの整備、また要支援者用ですね、また資機材、また感染対策としては空調の循環のための大型扇風機など、そういったところの整備ですね。ソフト面の整備、それをハード面・ソフト面、両方合わせてですね、避難所内の環境改善対策に努めていきたいと考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今後、検討すると今答弁でした。防災マネジャーがですね、当初2年の予定でしたけれども就任が延長される予定となっていると思います。ぜひ、防災マネジャーを中心にですね、専門知識を持たれておりますので、より良い対策を立ててほしいと思います。この体育館エアコンについて最後の質問ですけれども。これは町長にお伺いします。西伊豆中学校と賀茂小学校は補助対象になろうかと思えますけれども、体育館でいえば仁

科小学校の体育館もあります。これは補助対象にはちょっと難しいのかなと思っておりますけども、子供たちのことですか、例えば、防災上考えて、ここも自前でもやった方が良いのかどうなのかっていう、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 個人的にはですね、同じ町内の子が違う環境、要は、宇久須だったら涼しいのに仁科は暑いということは無い方がよろしいかというふうに思いますが、先ほど教育委員会のほうからも答弁があるように当然、その辺には財政的な支援がないということになるわけですね。議員は財政のことも心配されるわけです。そうするとやっぱりそこはちょっと二の足を踏まざるを得ないということと、学校の統合の問題ももしかしてあるかもしれないという状況は、今後の判断材料になりますので、今ここでやりますということは申し上げることはできません。ですので、提案をされるのであれば当然、財政のことも私たちは考えているということも考慮して質問をしていただきたいなというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 私もですね、まずその財政のことがあるものですから、やってくださいっていう質問じゃありません。町長の考え方として、そういう気持ちがあるのかどうなのかっていうことをちょっとお伺いしたかったものですから質問をさせていただきました。続きまして、大きな2番のですね、新年度予算と財政計画についてに移ります。こちら先ほど町長の答弁がですね、施政方針で触れていますという残念な内容の答弁でした。議会のほうはですね、傍聴に来ていただいたり、ユーチューブ配信を行っております。これは何のためにしてるかという、私は多くの方に聞いてもらい、理解してもらうために行っていると理解しております。施政方針で述べたとおりではなくてですね、その答弁では聞いてる方が理解できるとは到底思えません。私は、この質問したのは町長の言葉で説明していただきかけたから質問したことでありまして、答弁では大変残念だと思いを表しまして、次の質問をさせていただきます。まずですね、令和4年度決算で見ますと賀茂郡下で人口の多い、1番、東伊豆町の歳入総額は65億6,600万円。標準財政規模は37億6,100万円。また隣の町の松崎町においては、歳入総額42億円、42億9,800万円。財政標準規模は26億1,600万円です。一方、当町は歳入総額98億6,300万円。標準財政規模は34億9,200万円となっております。明らかに当町の決算額は2町と比較して多額となっております。また標準財政規模との比較においても突出しております。これを一つの要因としては、サンセットコインのチャージ料やふるさと

納税が多く頂いておりますので、それは要因としてあると思いますけども、そのほかの要因をどのように捉えているのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。必要な事業を町として行っておりますので、それが積み上がって大きくなっているというふうに捉えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。私はですね、安定的な歳入があれば気にする必要はないと思いますが、安定収入がない状況や特段大きな投資的事業がなければ、財政規模のパイは小さくしていかなければ、将来的に財政が回らなくなるのではと危惧しております。町長も施政方針の中で、財政規模と歳出削減をしなければ財政規模的にもたなくなってしまう恐れがありますと述べられております。全く同感であります。町長は今後ですね、何年後にはこのくらいの財政規模にしていきたいとお考えはお持ちでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 財政規模はその時の事業の内容によって変わりますので、今ここで申し上げることはできません。今回、令和7年度の一般会計当初予算上程しておりますけれども、当然、先ほど施政方針でも述べましたように月の浦川の暗渠化をやろうとすれば今年で2億円、来年1億3,000万かけなければいけない。当然、この2億円という金額は通常の予算に乗っかってきます。ほかの津波避難タワーも3億幾ら、これも乗っかってきます。これで事業を積み上げていくと、私が財政規模を小さくしようと思っても必要な事業をやらなければいけませんので上がってきます。先ほどの仁科小学校の体育館も同じ話です。必要だからやってあげたいと思っただけでその分乗ってくるわけですから、議員が言うように財政規模を小さくしようということであれば、極力、事業をやらないという選択肢しか取れません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 町長、私の質問は、前提条件として投資的事業をやらない場合とあります。今回の事業は投資的事業ですから、これは膨らむのは当然だと思います。そのほかの事業について質問したままであります。そんな中でですね、やはりその限られた財源の中で有効に事業を進めるには、事業の優先順位をつけることと、やはり事業の効果を検証する必要がありますと思います。その上でスクラップアンドビルドが必要だと思います。これまでも多くの議員から事業の検証が必要という発言をしてきました。来年度予算編成でどのようにその辺が取り入れられているか、お伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、そういったものについては、年度年度事業評価をしておりますので、予算要求の前に各課が評価をした上で来年度もやるかやらないかの判断はします。その次に総務課長ヒアリングがございますので、そこでもう1回なんていうんでしょうか。やるのかやらないのかを判断します。最終的には私と副町長のところでもう1回絞り込みを行いますので、3段階で事業評価をしてやるやらないの判断をしております。ですので、やる必要のない、またはこれはやっても意味がないものについては、予算を組む上で削れるものについては削っております。当然、中には削ったことによって町民から不満が出るものもありますが、しっかりと削っております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 今、事業評価については3段階で行ってるって回答がありました。これをですね、内部だけではなくてですね、例えば、外部の方に事業評価をしていただくとかっていう考えはお持ちでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちからすると、外部については事業を行う上では当然、監査委員さんが入っておりますので、要・不要、またそういったものはどうかということについては監査の方の目が1回入ってると思います。それを見てですね、次年度の予算を当然、立てていくわけですので、外部評価としては1回監査委員さんが入ります。そのあと予算を上程して議会の目が第三者として入ってきますので、当然、ここで2段階踏んでいるというふうに当局としては考えております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。それではですね、ふるさと納税の寄附金額についてお伺いします。来年度の予算においては令和6年度と同額の10億円を見込んでおります。果たしてこの10億円が根拠のある額でしょうか。6年度の寄附額はおおむね7億円と試算されております。先ほどの、先日の全協でも、先ほどの町長の施政方針の中でもですね、昨年から職員がV字回復のためにいろいろな対策を取り組んでいるとの説明もありました。その意気込みは大切だと思いますけども、予算上ですね、計上するにはやはりある程度の確実性がないといけないと思うんですけども、この辺は確実に10億円あるということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ふるさと納税の制度的な仕組みが分かっているならば、多分、そのような質問にはならないだろうというふうに思います。入りが10億だと出は5億確実にありますし、その中で納めなければいけません。なので確実か不確実といえ、どの数字を上げたとしても不確実だと思います。逆に2億円という予算をのせてもいいだろうし、20億と多い予算をのせたとしてもいいと思います。ただ、ある程度の歳入を見込まないと投資的な費用は出せません。これはもう制度上の5割の中で収めなさいというものがございますので、それを達成させるためには、あらかじめ10億円の予算をもって、返礼が3割、そして手数料、またそこに行き着くための仕掛けをつくるための費用というのは先に盛っておかないと契約をすることもできませんので、それをやるためには10億円の予算を組むしかないというものでございます。仕組みが分かればこのことは分かります。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 仕組みっていうお話でしたけれども、当然、その予算を組むその前提っていうのがありますよね。これは、歳入については厳しめに。それから歳出については余裕を持たせた数字でなければ、不足だったりが生じますので、その辺を意識した反対に町長はですね、その辺も意識された数字ということで捉えてよろしいでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 逆を申し上げるとですね、予算上は1億でも予算は組めるんです。予算上は。そうすると返礼ひっくるめて外にもう1回出すのは半分、5,000万です。3,000万が返礼品。2,000万の中でどこかと契約して、もう一度、V字回復に持っていきこうっていう経費はもうのせられないっていうことなんですよ。分かりますか。ですから、分からないですね。だから仕組みが分かってないからそういうことになるわけです。ある程度、見込んで契約をして、ここから登るっていうところの業者さんと契約したいんだったらそれなりの予算を持たなきゃいけないんですよ。でも1億だとその予算は持てないんです。ですから、このまま7億5億3億まで下げて良いっていうんであれば良いです。1億円の予算組みます。その代わりV字回復ができません。要は、V字回復をする経費を持てないっていうことですから。ですから仕組みをよく分かってくださいというふうに申し上げております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） 仕組みが分からない、そのふるさとの納税の入りは寄附金ですよ。その分、同額を繰出金で10億円繰り出すわけじゃないですか。そしてなおかつ今言った返礼

品については、事業費としてその半額を計上してるわけじゃないですか。ちょっと確認ですけど。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） ですから仕組みが分かっていないからそういうことになるわけです。

1億円の寄附があったら、1億円1回基金に積みます。そのあと半分出します。この半分の中の要は、6割、全体の3割は返礼として出します。2億が事務費であったり送料であったり何とかであったりっていうのをひっくるめて、5割までしか出せないんです。ですから、1億寄附を頂いたら2,000万の中でどれだけ手数料を出して、人件費を出して、何をやってっていうのを賄わなければいけないんですけども、V字回復するための仕掛けはもうこの2,000万ではお金が残ってないわけですよ。ですからある程度の規模を見越して事業を立てていかないと、そもそもV字回復なんていうのは程遠いですという説明をしています。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） また平行線って言ったら失礼ですけども、とりあえず歳入においてはですね、繰り返しになりますけども、やっぱり10億円という寄附額があるっていうことがひとり歩きするんじゃないかなと思いますんで、私はやっぱり地に足についた数字を計上すべきだと思っております。続きまして（2）のですね、大型事業に関する財政計画に関して質問させていただきます。壇上の答弁内容は、町としては削減できるものは、多少、住民の不便があっても削減が必要だと思います。議員におかれましても、何か提案するときには併せて削減するものを一緒にご提案していただければと思いますとのことだったと思います。この答弁については、私は全く同感ですし、町長の思いがよく分かりました。それを踏まえて再質問をさせていただきます。財政健全化計画、財政健全化意見書によりますと、実質、公債費比率は前年と変わらない表記となっています。これは記載方法が3年間の平均の記載のためであり、年度別に見てみますと、令和3年は4.0%、4年は4.3%、5年は4.8%と毎年上昇しています。確かに早期健全化基準は25%となっています。このくらいの上昇基調なら問題ないというお考えでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 国のほうが示している25%以下であれば、当然、誰もが問題ないという判断をするんじゃないでしょうか。しかもこれが25に近い20とかであれば、ちょっと危ないなということはあるかもしれませんが、4てんいくつですから、5分の1以下なわけですよ。ですから、なぜそのような質問になるのかちょっと分かりません。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） いや、これはあくまでも町長の物差しを知りたかったからです。続きまして、令和5年度の健全化比率の将来負担比率、ここは現状では数値なしとなっています。このことは、令和5年度においては充当可能財源が将来負担額を上回っているとのこと。しかし、目の前には大型事業を控え、基金の取り崩しや公債費の増額が見込まれ、数値の急上昇が想像できます。大型事業に対して、どのような財政計画を立てているのか、お伺いします。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。公債費の急上昇のことをおっしゃってる部分があるんですが、公債費の部分はですね、これもなかなか難しい仕組みがございまして、本来であれば、既に学校建設が済んでいけばですね、合併特例債の部分が多分、増えていたと思います。そうすると、やっぱりその公債費は上がります。今回、下がったり上がったりがほぼ一定というのは、大型投資に公債費を使っていないからです。この公債費は民間の方がどのように捉えられるか分かりませんが、100%借金ではございません。当然、充当率何%、そのうち交付税措置何%ということで、最終的に国のほうから入ってきますので、見かけ上は借金にはなっているんですけども歳入の見込める借金です。ですから、一律にこの公債費の比率が上がったから財政的に云々ということですね、判断することは間違っているんだろうというふうに思います。令和7年度は臨財債、うち見込んでおりませんが、昨年度までは臨財債を借りてます。これは名目上、町の借金になってますけども、申し訳ないですがこれは国の借金の肩代わりです。これが公債比率にも入ってます。ですから、そういったものを踏まえると、今の西伊豆町の公債費比率はほぼないに等しいぐらい健全な財政運営をしているというふうに私は認識をしております。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） はい。現状はそうなんです、先ほどから言っております通り、西伊豆町では今後、今後、大型事業がやはり見込まれております。これも町長の物差しとしてお伺いしたいんですけども、早期健全化比率、将来財政負担ですね、これは350%となっておりますけども、町長はこの辺の大型事業をやっても何%ぐらいに抑えたいとかっていうお考えはお持ちでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現在、大型事業、西伊豆町単独では持っておりませんので、その辺の試算はしておりませんし、先ほど壇上でも申し上げましたように、以前であれば建てられたものも既に建てられない状況になりつつありますということで申し述べております。ですから、浅賀議員が言う公債比率を重要視するのであれば、今後、そういったものは建てないほうがよろしいんだらうという判断にならうかと思えます。ただ、私は必要なものは建てる必要があるというふうに思いますので、有利な補助公債をですね、駆使して西伊豆町の財政が圧迫しない状況をつくるというのが必要だらうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これも各家庭に置き換えてみますと、家庭で家を建てたい、車を買いたい、子供が大学に行きたいって言ったときに、各家庭ではうちの世帯収入として幾らまでなら払えることが可能かってまず考えると思えます。やはり町にとっても、その事業を進めていくのにも、やはりここまでぐらいしか、そのトータルの話で結構です、出せないよとかっていうやっぱりそういった計画を、将来計画を私は立てる必要があるんじゃないかなと思えますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それはですね、言われなくても分かっていることをございまして、当然、うちの行財政係のほうで財政計画というものは見直しを行い、やっておりますのでその辺は、ご心配は要らないだらうというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） それでは（3）番のですね、職員の処遇改善に関する質問をさせていただきます。先ほど壇上では、私が説明する案件ではないというような答弁だったと思えます。確かにですね、通常の職員改善なら一々、町長が説明しなくても私も良いと思えます。しかし、今回の改善はとても大きなもので、やはり改めて職員に認識してもらう必要があるのではと思いましたので質問させていただきました。私、持論を含めて再質問させていただきます。今回の職員待遇改善について、私は貸借対照表ですとか振り子をイメージしました。その考え方は貸借対照表で言えば、借方と貸方があり、左右が必ず一致します。具体的には、左側には資産の部があり、右側には負債の部、純資産の部があります。今回の職員待遇改善による給与アップは、貸借対照表に置き換えれば、資産の部の職員の資産の増加だと思えます。一方、反対側の負債とは何か。それは職員一人一人の責任だと思えます。その責任とは、普段の業務の効率性を上げることと正確に業務を遂行すること。また担当業務の事務処理を

行うだけではなく、公務員として町全体の課題を見つけ、対策を考える責任だと思います。また純資産の部においては資本があります。資本とは自分への投資だと思います。具体的にはスキルアップです。既に職員の皆様の中には、いろんな勉強をして資格を取っている方がいることも承知しております。スキルアップを一部の職員だけではなく、全体に広めることが大切だと思います。その結果として、純資産がより大きくなり、貸方全体が増額します。その分、借方も大きくなります。先ほど資産の部は職員の資産増加と言いましたが、成功報酬の制度はありませんので職員が責任や自ら投資することで直接給与の増額には繋がりません。何が増えるかという、町全体の資産が増えると思います。町全体の資産とは町の健全運営だと思います。健全な町政運営が出来なければ、これまで当たり前人勧に沿って対応できていたことも難しくなります。このことから業務により責任を持つことや、自分や投資を行うことが自分自身の資産の増加にも繋がると思います。そういった感覚を持って取り組んで頂くことが、今回の処遇、待遇改善による町の負担増にも代えがたいものになるものと私は思っております。町長におきましては、経営感覚的な発想を持ち、職員の指導に当たってほしいと私は思いましたけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私はですね、給料云々ではなくて、やはり役場の職員になって、公務員なったわけですから。当然、どんな状況であろうが職員には努力をし、日々成長していただきたいと常々思っております。ただ浅賀議員の今の質問は、ちょっとまずいんではないのかなというふうに思います。要は、給料が増えると責任がね、増えるとか、その資産の部分で町民のためにおっしゃるってことは、減った場合は責任を負わなくてもいいのかっていうふうに聞こえるわけですね。ですからこれは別に給料が上がるから責任を持って仕事をするんではないんです。上がろうが上がりませんが、やはり公僕として町民のために仕事をしなければいけないわけでございますので、浅賀議員のおっしゃっていることは、私は役場の職員にそれを言うわけにはいかないなというふうに聞いておって思いました。ですので、あくまでも私がこの案件について職員に話す案件ではないと言ったのは、これは西伊豆町だけが特別給料を上げたということであれば、発破をかけてもっと仕事をしろっていうことは言うのかもしれませんが、全国的に人事院の勧告に従って行っているということですので、私がしゃべる案件ではないというふうに答弁をしたものでございます。

○議長（堤 豊君） 浅賀元希君。

○2番（浅賀元希君） これは以前からの説明でも負担額がですね、おおむね8,000万とかっていうお話があったものですから、やはり一人一人の努力をしていただきたいとの思いから質問いたしました。以上で、今回並びに私が議員として与えていただきました1期4年間に渡ります、第16回目の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（堤 豊君） 2番、浅賀元希君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時55分

---

◇ 6番 高橋敬治君

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて続けます。

通告3番、高橋敬治君。

6番、高橋敬治君。

〔6番 高橋敬治君登壇〕

○6番（高橋敬治君） 議長のお許しを得ましたので壇上からまず一般質問を行います。私の今回の一般質問、4件でございます。

それではまず、町長及び議員にとって、今回の3月定例会は任期の区切りとなりますが、過去4年間、毎回欠かさず一般質問を行い、その時々課題や問題について執行する側の当局と意見交換を重ねてきました。その中で鷹ノ巣残土処理場、大城太陽光発電施設、小学校の先行統合、学校や公共施設トイレの洋式化やバリアフリー化と建て替え、森林整備などについて提言や要望を繰り返し行うことで当局を促し、同僚議員の理解と支援を頂くことで多くの案件は既に解決、もしくは改善や改良、方向性も示されていると承知しております。今回は過去の定例会や全員協議会で「検討します」との答弁を頂いている案件の中から、その進捗状況などについて伺います。

1番、J-クレジットについて。2月7日付けの静岡新聞に「静岡県は、下田市の稲穂県営林で2030年度までに計約4,800トン分のクレジットを創出する予定。今回はうち100トン分を販売する」という記事が掲載されておりました。2033年12月定例会、2023年12月定例会において、町有林でのJ-クレジットへの取り組みと可能性について質問いたしましたが、県が

取り組み中の稲梓県営林の動向を参考にしながら検討したいとの答弁でした。（１）取り組み状況と可能性について伺います。

次、大きな２番。宇久須浜区津波避難タワーについて。2023年９月定例会一般質問の中で町長は、「宇久須浜区には１基建てなければいけないと認識している」と答弁しています。

（１）用地などの進捗状況を伺います。

大きな３番、教育環境について。２月５日付けの伊豆新聞によれば、町長は次期町長選挙の出馬表明会見において、こども園、小中学校の移転については、「こども園は待たなしの状況なので、３期目には確実に着地点を見出したい」と述べられていますが、小中学校については報道されておられません。（１）小学校の進め方について伺います。（２）中学校の進め方について伺います。

大きな４件目、報酬等審議会について。１月31日開催の第１回臨時議会において、「西伊豆町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例」の一部が改正されました。特別職の期末手当について、現行4.15月を4.6月に0.45月分引上げを、引上げ改定を行うというものでした。１年前の2023年12月定例会においても引上げ案、そのときは4.15月を4.50月に0.35月分引上げが提出されましたが、そのときには反対多数で否決されました。議案を上程するにあたり、2023年11月21日の全員協議会において、引上げ案の説明と議員からの意見聴取が行われました。その際に私は、約15年開催されていない「西伊豆町特別職報酬等審議会」を開催し、特別職の給料についての意見を聞くとともに、期末手当については一般職に連動させる決め方でよいのかについて参考意見をもらうべきだと提案いたしました。今回の引上げ議案提出にあたって、依然として審議会の開催がなかったため、１月27日の全員協議会において同様の意見を述べさせていただきました。（１）特別職報酬等審議会の役割について伺います。

（２）特別職報酬等審議会を開催しない理由を伺います。

以上、壇上からの質問でございます。

○議長（堤 豊君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは、高橋議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の１、Ｊークレジットについての（１）取り組み状況と可能性についてでございます。Ｊークレジットへの取り組みと可能性についてでございますが、制度に関して検討を進めているところではございますが、登録費用も高く、買手が通貨という点が不安

要素としてございます。先日、ある金融機関の方から説明を受ける機会がございましたが、その場で、県内で御殿場市さんが取り組んでおられるというお話がございました。結果は芳しくないということでございました。御殿場市レベルでその状況でございますと、西伊豆町は急峻な立地から量を出せず、費用対効果もあまり望めない中、経費倒れになることも懸念されるというご意見もございましたので、制度導入に向けた検討は慎重にしていきたいと考えております。

次に大きな2点目の宇久須浜地区の津波避難タワーについての1、用地などの進捗状況につきましては、宇久須浜地区につきましては住民防災センターの耐老性の関係から、もう1基建設の必要があるとのことから、どこにしたらよいかを検討しているところでございます。今後の予定といたしましては、令和7年度中に用地を買収し、8年度中に地質調査や設計などを行い、早ければ9年度には工事を着工ができればと考えております。

次に大きな3点目の教育環境についての(1)小学校の進め方につきましては、2月13日に開催されました第1常任委員会の所管事務調査におきまして西伊豆町の教育委員会事務局長から説明をさせていただいたとおり、教育委員会としては令和10年4月1日までは統合したいという考えを示しており、令和7年度の早い段階で方向性を決定していきたいというふうに伺っております。

次に(2)の中学校の進め方については、12月定例議会の高橋議員からの一般質問に答弁をさせていただいたとおり、西伊豆・松崎、両町の教育委員会で中学校の統合と部活動の合同実施について協議検討を進めているところでございます。現段階におきまして具体的な確定事項もなく、お示しできる段階には至っていないのが現状でございます。公の場でお示しできる段階になりましたら両町の議員の皆様にご報告をさせていただければと考えております。

次に大きな四つ目の報酬等審議会についての(1)役割についてのご質問ですが、議会議員の報酬や特別職の給与の額について審議するためのものでございます。

次に(2)の開催しない理由につきましては、高橋議員からのご提案を踏まえ、令和6年度中に議員の報酬及び賞与も含め、報酬等審議会に諮りたく、議会としての意向をお伺いしてきましたが、昨年の11月下旬に、議員報酬等は議会議員選挙以降に諮るべきとのご回答を頂きました。その時点では、今年度中に報酬等審議会の開催は難しいと判断したためでございます。ただ来年度には、特別職の給与及び賞与と併せ、議会からの要請がありましたら議員報酬も含め、特別職報酬等審議会に諮りたいと考えております。

以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（堤 豊君） 6番、高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは順番に再質問に移ります。まず1番目、Jクレジットについてですけどもね。今、Jクレジットって本当に新聞でしょっちゅう出てくるわけですけども。なかなか一般の方に理解されてるとは言いがたい状況にあるのかなど。これはですね、極端なこと言いますと、2050年カーボンオフセット、カーボンゼロに向けて、いろいろ国、あるいは企業、あるいは個人が取り組む中でですね、そういうことをやってるところがやったことについてお金に、クレジットに変えることができるという制度で、現在69の方法論といますかね、これが示されているということですね。例えば、省エネということであれば、町なんかは照明をLED化する。今回、中学校のLED化なんて出てましたね。これもJクレジットの一つの方法論であります。それから例えば、これも町が計画している木質バイオマス発電、これも化石燃料に代替するということからして、再生エネルギーの、再生可能エネルギーを作り出すということもJクレジットの一つの方法論。それから今回、質問の主になりますのは森林ですね。森林経営活動、あるいは森林の場合には植林活動もあるんですけども、今回、たまたま質問するのはですね、西伊豆町が星野町長になって以来、少なくとも町有林についてはですね、相当なやっぱり意気込みを持って、これ町有林の整備をします。これがこのJクレジットに該当し、しかも認められてお金に換算できるんでないかというのが今回の質問の趣旨です。そのほかにですね、これ後ほど述べますけども、今回やる木質バイオマス発電、この中で副産物として出てくるバイオ炭ですね。これを農地施用する。つまり畑でこのバイオ炭を使うことによってアルカリ化する、そして農業施用をすることによってこれもJクレジットの一つの方法論として認定されてるわけですよ。Jクレジットっていうのは簡単に言えばそういうもんなんですけども、今、ほとんどお金に換算できると言いましたけども、担当としてはですね、Jクレジット、クレジット創出のメリットは何かっていうところをどういうふうに捉えていますか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今、議員がおっしゃいましたけれども、まず1番分かりやすいのがクレジットの売却益ですね。これが非常に大きい、かかった費用の回収に使えるということもありますし、事業に使えるということもあります。それからあとはこういった取り組みをやってですね、地球温暖化に対するPR効果というものも見込めます。それとあとは、議員おっしゃったように省エネですね。こういった設備をですね、LEDに変えるで

すとか、あるいは再生可能エネルギー、バイオマスの活用等によりまして様々なランニングコスト、こういった経費を抑えることができるというのがメリットとしてあると思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 担当者が承知しているようにですね、まず1番大きいところはやっぱりクレジット、これを売却する、収入ということですね。世間では大体、CO<sub>2</sub>トン当たり、1トン当たり8,000円から1万6,000円ぐらいでお金に換算できる、買取りするところが出てくるというふうを考えられてますね。見られてます。先ほど町長の答弁の中でね、ある金融機関が来て、なかなかそれが売れないっていう話ししてはいますけども、私が1番持つてる最新情報、これ稲梓の静岡県営林ですね、これ今回、100トン売りました。もう既に50トン売れてるんですよ。1万6,500円で50トン、もう80数万円になってる。そしていろんな、先ほどの御殿場の分もそうですけども、例えば、御殿場の分は三島の三島信金がですね、新聞によれば2月20日の静岡新聞にはですね、47トン分を51万800円で購入。これなんか洒落てますね、御殿場、51万800円ですか。御殿場から買うんで47トン分を51万800円で購入してると。もう既にこれお金になってきてるわけですよ。それもこれから8年10年で出てくるCO<sub>2</sub>削減、これのほんの一部を売っただけで、これだけの値段になってきてるわけですね。そういうことからして、先ほどのえらい慎重になってるなということですけども、私は十分にそういう可能性があるんだろうと。それとクレジット創出のメリットの中にね、やっぱり西伊豆町は地球温暖化への積極的な取り組みをしていると、こういうPR効果があるんじゃないかなと。前回の質問で言いましたゼロカーボンシティ宣言ということをして、西伊豆町は積極的に取り組んで、あるいはこういう今Jクレジットの制度、これの説明会なんか行きますとね、やっぱり各種いろんな自治体を含めて、例えば、これあの静岡県が去年の2月21日に開催した森林由来のJクレジット活用に向けた交流会というのを開催したところ、企業・団体、自治体も含みますけど116の出席がある、参加者が260名。残念ながら西伊豆町は行ってないようですけども。この中に静銀、静ガス、鈴与、丸紅、エネオス、ヤマハ、トヨタ、あるいは各地の森林組合、そして森林事業者、こういうところがこぞって参加してるわけですね。今、やっぱりこういう時代にやっぱり乗っていくべきだと。ただお金を使って森林整備をして、何も見返りがないんじゃないかと、森林整備をすることでこういうお金に変えていける、その資金を使ってまた次の事業ができるということだと思うんですけども、もう一度、その辺で取り組みに対する意欲を聞きたいと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これはですね、以前も言ってるかというふうに思いますけども。別に取り組みたくなくてやっていないわけではないんです。やりたいし、儲けたいんですけども、今の現時点では、多分、買い手先がつかずに儲からない可能性がある。先ほどあの高橋議員、御殿場のやつは御殿場だから51万8,000円って言いましたか。ただ、登録手数料が仮に100万だとすると40万の費用倒れしてるわけですよ。ですからやっぱこれになると、理念的に私もそういったJ-クレジットとかゼロカーボンとかはいいなというふうには思うんですけども、イメージのために40万損失するのは本当にいいのかっていうことをもう一度考えなければいけません。1回登録したら半永久的にその登録が活着ているかという、当然、更新もしなければいけないなどですね。いろんな費用がかかってまいりますので、やりたいんですけどもちょっと二の足を踏まざるを得ないという状況がございます。また世界に目を向けますと色々な首脳が代わられてパリ協定であったりとか京都議定書が本当に重視されるかも分からない状況になりますと、企業さんが本当に今の1万6,000円の上限で本当に買ってくれるのか、5,000円とか3,000円で買われた日にはとてもじゃないですけども出したお金がペイできないという形になりますんで、その辺の状況も踏まえてですね、やっていきたいというふうには考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いや、確かに登録だとかね、これから維持管理金かかるんですよ。ですけども、これは国が挙げてやってる施策ですから当然、今はそういう登録だとかこういうのに関連して補助金が付いてるわけです。これF I Tなんかも一緒ですけども、恐らく何年か経つとこういう補助金も無くなってくる。今、そういうのが求められるときにやっぱりスタートする、早くスタートする、これが肝要だと思うんですよ。先ほど町長、47トン、51万800円御殿場で洒落たっていう話をしましたけど、これだけじゃないんですよ、御殿場の対象は951トン収入見込みなんですよ。そのうちの47トン売って50何万入ってきてる、稲沢の町有林もこれ8年間で4,764トンなんですよ。そのうちの100トンを売り出して既に50トンが売れたってとこなんですよ。ね。ですから順調に行くかどうかっていうのは、今町長のおっしゃったような不確定要素もたくさんあります。あるけれども、今やはり始めなければこれだけお金になる可能性のあるものについてやっぱり取り逃がしてしまうということがあるんで、そういう質問してる。どんどんと取り組むべきだというふうな質問してるわけですよ。御殿場もそうですし、小山町、裾野ですかね。裾野は8年間で6,000トンとか個人の企業でもやっています。天竜フォレスター、9年間で3,200トン。あるいは渡辺林業、これはどこの、藤枝で

すね。これは16年間で1万トン。これだけJクレジットとして売れる分を、可能性があるという事業なんですよ。ですから、積極的にやっぱり取り組んでいくべきだという提言をしておきます。そして、今やはりもう一つ、先ほどちょっと四つ目で言いましたけども、これから木質バイオマス発電をやろうということになってますね。その中で、これはVOLTER社のV o l t e r 40、これを使うと思うんですけども。VOLTER社のホームページを開いてみたことありますか。担当者には、一遍、開いて見てみなさいという話しました。VOLTER社、今回、西伊豆が使用する予定になってます40キロワットですね、これを3基。これ1基で、当然、電気40キロワット。それから熱が2.5倍の100キロワット、これ出るわけ。それ以外にカーボンオフセットとして、年間C o 2 排出量300トンって書いてあるんですね。これは残念ながらホームページに書いてあるんで内容がよく分かりません。ですけどこれから当然、今年、詳細設計をしてですね、採用してくわけです。これぜひメーカーとですね、いろんな情報交換をして、本当にこれ300トン削減できるのか。そしてこの木質バイオマス発電、先ほど言いましたように農業施用、バイオ炭ですね、これをこれから出てくる可能性もあるんですよ。ですからぜひこれからやる事業ですからメーカーと綿密に打合せて、この可能性を探っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。今回、導入を予定しております木質バイオマス発電、確かにこのバイオ炭っていうのがこれからどんどん出てくるということで、この事業を進めるに当たって、この話も実際出ております。ただ具体的にですね、まだこれをどうしていかうかというところまでは、話には至ってはおりません。高橋議員おっしゃるように年間300トンですか。かなりの量だなというのも分かりますし、その辺もこれから導入に当たりまして、直接そういった企業さんともお話しする機会があると思いますので確認を進めていきたい、いけたらなというふうに思います。あの木質バイオ発電により得られるこういったこのバイオ炭の活用については、今後、事業と並行した中で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 例えば、この農地へのバイオ炭、施用によるクレジットの発行についてね、もう既にこれ2年前6月30日、フォレストエナジーという会社ですね、これと歌山県新宮市でやっています。ここが農地にバイオ炭を施用することによってクレジット発行してるんですよ。ですからもうそういう現実があるんです。ですから我々がこれからやる事業の

中で、そういう可能性があればどんどんとやっぱり探っていただきたい。そして次の開発なり、これの運用のこれ収支を非常に気にしている議員もおります。収支の中にはこういうことで、想定してなかったお金も入ってくる可能性があるということですのでね、ぜひ検討してもらいたい。それを検討するにあたって私が1番懸念しているのはですね、今、産業じゃないな、振興課がやっています。担当部署、ここに残念ながら僕はそういうね、森林あるいはこういうものに対するその専門性が欠如してんじゃないかという懸念をしています。技術者がいない。今までは建設課の中であって、窪田課長なんかが1番こういうJ-クレジット、これも勉強してきた。こういうものがですね、課が変わるということによって専門性が欠如しているんじゃないかと思えますけど、その辺についてはどういう見解を持っていますか。

○議長（堤 豊君） 産業振興課長。

○産業振興課長（渡邊貴浩君） はい。こういった今回のJ-クレジットに取り組むとなると、これ事業がですね、1年2年で終わるものではないんですね。やはり長期的な事業となりますので、そういう意味で言いますと専門的な知識のある人材がいたほうがいいというふうに考えております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 専門性の欠如、それからやっぱりマンパワーの不足っていうのも垣間見られる、いろいろ相談、あるいは情報をとりに行きますとね、そういうところを今感じる次第ですけども、やっぱりこれから森林整備はどんどん拡大していく。それから木質バイオマス発電事業、それからそれらを利用したJ-クレジット創出の取り組み、これ業務量っていうのは、相当、増加してくるんですというふうに思われますけども。例えば、そういう中でですね、森林環境譲与税を活用した事業、令和5年度、これ宇久須のヒューマンヴィアの少し手前右側の山林、これを県と一緒にやりましたね。このとき県の山林協会からアドバイザー派遣、これがあっていろいろ検討した。そして現在、中区ですね、中区でも同じような森林環境譲与税を活用した事業やっています。これもやはり県山林協会あたりのアドバイスがないとなかなかこの事業がいかないと。現在、星野町長がですね、県の山林部会の副会長やっています。そういうところからこういう人材の応援もある、あるいは今、国のほうもですね、こういうアドバイザーをいろいろ出してくれるっていうことはありますけども、西伊豆町としてですね、本当にこのアドバイザー、スポット的なアドバイザーで、こういう今、これからやろうとしてる事業にマンパワーが足りるのか、あるいは専門性が担保できるのかということを考えればですね、例えば、今、防災課、防災マネジャー、これ2年間雇った、

それが更に2年延長しそうだ、こういうことがあります。それから移住定住、空き家活用、これは今、地域プロジェクトマネージャー、これを採用して、やっぱり専門職に任せなければなかなか進捗しない事業をやりつつあるわけですよ。そしたらこの外部からですね、この森林整備に関連する事業、これも専門家をやっぱり雇い入れるってことを考えてもいいと思うんですけども、それについてはどういう見解を持っていますか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。専門分野の職員については、小さな自治体ですとなかなか雇い入れることが難しいということで、これ土木の技師もそうなんです、県にいろいろ派遣であったりとかそういった依頼はかけておりますが、県も職員がいないので派遣ができないというような形になっております。今回、防災のマネジャーについては退官された方でございますので、どっかの職に就いていながらこっちに来たわけではなくて、退官をしているということと、もう1人のマネジャーについては、地域おこし協力隊を退任後という状況ですので雇いやすかったという部分もあるかというふうに思います。県内の町でいいますと、小山町さんがたしか林野庁さんとそういったものやっておりますが、ここは相互の行き来でございまして、うちも数年前まで県庁の職員と相互の入替えをやって交流をしていたと思いますけども、なかなかうちも今出せる人材が人数の関係から居ないということなので、行って来いということだと難しいのかなというふうに思いますし、ただ、小さな自治体に1人張りつけていただいてやってもらうということもなかなか難しいかなというふうに思いますので、この辺についてはまた国県のそういった関係機関にアドバイスを頂けるようにですね、今まで以上に深いお付き合いをさせていただいて、人の、こう来てもらってよりはもう、こちらからスムーズに何かを聞いたときにですね、アドバイスを頂ける環境をつくることのほうが有効なのかなというふうに思っておりますので、そういった取り組みを行ってきたいというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 施政方針の中にもありましたよね、林業のところ。西伊豆町、非常に急峻なところも多い、今までそれで出せなかった部分もある。地形に合った施業方法、これを考えなくてはいけない。今言った発想を変える、そうするとね、やっぱりこういう専門家なりの意見っていうのは非常に大切だと、大事だと思うんですよ。こういう人がないと、今までどおりこんかい急峻だったらしょうがねえ、もう切捨て間伐よということで、なかなか出てこない可能性もあるわけです。ですからそういう意味を含めて、今町長の答弁のあつ

たようにですね、これから積極的にやっぱりそういう人材を利用するって言い方はおかしいですけど利用する。場合によっては、やはり西伊豆町に留まってもらう、こういうことを考えていってほしいというふうに思います。次の質問いきます。宇久須浜区の津波避難タワーについてでございます。先ほど町長から答弁ありました、令和9年じゃない、ちょっとごめんなさい。令和9年度に着工するということで承知してますということは、今年中に用地の確保をしなければいけない。今そうやって浜地区を見れば、くしの歯が欠けるようにぽつぽつとこう空き地があります。その空き地のどこが適正か、工事をするには従来から言われているようにそれなりの重機も入んなきゃいかんということですので、かなり難しい部分あると思うんですけども、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ここで言いたいのは浜区の津波避難タワーについては、そういうことで目標年度が決まってるってことでいいんですけども、私はですね、今まで津波避難タワー4基つくって、今年5基目ですね、タワーそのものは5期目になると思うんです。ただですね、これ1番危惧してる。で、町のちょっと何ていうんですかね。対応がもう少しこうしてほしいというところがありまして、例えばこれですね、今回、新聞にですね、伊豆新聞でしたか。今期の予算の中で過去最大、そして津波タワーに3億3,000万というふうに載ってました。早速、僕のところにも幾人かの人がお前っちは3億3,000万もかけてタワーなんかつくるのかよってという電話ありました。我々には2月20日の全員協議会ですね、ここで説明がありました。3億3,674万6,000円。これの予算額です。予算額に対して国の交付金があるんだよ。それから市町の減災対策交付金がある。それから7年度終了ですから、今回の場合には合併特例債も、これも使えるということからして3分の2の国庫補助、それからそのほかの減災対策で9分の2、それから合併特例債事業で残りの7,000万円該当させると、交付税の算入措置があれば、町の実質的な持ち出しは2,500万だと、こういう説明ありました。たくさんの人の命、少なくとも205人でしたかね、の逃げる場所をつくるのに2,500万でできるんです。そして過去の4基、これもちょっと担当課に行って聞いてきました。今まで6億1,000万、4基建てるのに6億1,000万かかってます、工事費が。でも実質的にいろんな補助金・交付金、こういうものを入れれば町の持ち出しは1億3,500万なんですよね。これをね、やっぱりもう少し、なぜ津波避難タワーが必要なんだと。そして津波避難タワーはこういう交付金・補助金があって、町はこれだけの持ち出しで出来るんだというね、やっぱPRをしていかないといつまで経っても、そんなもんは何で3億かかるんだ5億かかるんだって話になるんですよ。ですから町は、僕はPR効果が本当に足り

ないと思うんです。広報でも何でもいいんです。一遍、載っけたらどうですか。どうですか、それ。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。載せることについては、全く問題はないというふうに思っています。今後、そういったものはPR、PRという言い方が良いのか分かりませんが、ちょっとお知らせはする必要があるのかなというふうに思います。ただ高橋さんのところに3億なにがしかけてってという方が、どなたが電話されたのか分かりませんが。逆を言うのですね、松崎は今1基しかありません。西伊豆あんなに建てるんだから松崎にも建ててほしいよという意見はですね、無いところはあるんです。ただもう建ち始めるとそういったお金の話をされるんですが、もし万が一あって亡くなってしまった場合、あの時、建ててくれればうちの子供の命は助かったというふうなお叱りを受けますので、当然、私たちは1人でも多くの命を救うためにこういった事業をしております。ただそうは言っても財源に限りがございますので、何とか町の負担がないようにですね、いろんな補助であったりとかそういったものを担当課は一生懸命探して、町の負担が少ない状態で済むように努力をしておりますので、その辺の周知だけはさせていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） もうぜひそれをやるべきだと思います。西伊豆が津波避難建てる前に、それよりも早く松崎は建てたんですよね。私は見に行きました。松崎のいろんな計画を見ました。松崎ってすごいなと思いました。でも単発で終わったんですよね。確かに松崎は国道沿いに津波避難ビル、本当に大丈夫かというようなところを含めて、津波避難ビルの指定をもって、それに代替してる部分あります。でも西伊豆みたいに、例えば、今度、僕ははっきりその辺は分かりませんが正円が建てば、少なくとも仁科地区にはある時間以内に津波浸水域に避難することができる、全員できるというふうに書いてあるわけですね。ですからそれは今町長がおっしゃったように、そういうものがあることによって、いざというときにこういうところがあるんだよと。ですから無駄に建ってるわけじゃないんですよね。ですから本当にこうPRっていうのは必要だと思います。何のために町がやってんだって、一生懸命やってくれてるじゃないですか。いろんな金をね、上手く使いながら。ぜひ、それはどこかでもう一度、皆さんにPRしてもらいたいと思います。今回、3億何千万っていうのは非常に高いですよ。でも今の物価の高騰からすれば、やむを得ないのかなというふうに感じましたけども、その辺もある意味ではもう少し早く、本当にスピード感持ってやっくと、

もう少し工事費が安く済んだ、先ほど財源の問題じゃないんですけども、もう建てたいときにはお金がないということにもなりかねませんのでね、少なくとも宇久須の浜区、令和9年ですか、非常に期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは、3番の教育環境についてに移りたいと思います。町長の答弁あったようにですね、2月13日に我々、第1委員会、教育委員会の所管事務調査を実施して、町長があったような答弁は伺いました。その中でね、なぜ小学校統合急ぐのかっていうところで言いますとね、現在、今、福祉学級これが2クラス、仁科と賀茂で1クラスずつですね、今年度と来年度、それから令和8年9年度になりますと賀茂が二つ、仁科が一つ。令和8年9年は3クラス、このままいくと福祉学級ができてくるわけです。統合しますと、これ少なくとも令和13年、令和13年というのは、今年度生まれた子供が5名ですよ。その子供たちが学校に上がるまでは、福祉学級を解消されるわけです。ですから小学校の統合は急ぐべきだというふうに私は思っているわけですが、先ほど教育委員会から令和10年4月に統合したいというふうに町長は伺っているということですが、これ令和10年じゃなくて、令和9年に前倒しすることって可能ではありませんか。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 令和9年度に前倒しにするということですが、内々、事務所のほうには令和9年度やることできないかっていうのをちょっと内々に話したときに、西伊豆町が本気でやる気があるならば事務所のほうは協力しますよって話をもらってますけども、ただ令和9年度の統合となりますと、令和7年の今年の11月までには統合の確約が必要となります。したがって、それまでに関係の方々の理解が得られるのかっていうところが最大の課題になろうかなと思います。また令和7年度当初から、この4月からですね、動き出せるのであれば可能かもしれませんけれども、賀茂小と田子小の統合とは違いまして、校名であるとか、校歌であるとか、校章だとかというものを教育課程のすり合わせ、そういうものの作業が入ることになると、2年の間でやるとなると教員の負担というのが多くなりますので、統合の専門員、町作業で行う統合の専門員、あるいは県からもらう統合の加配、この辺の確保ができるかというところなんです。今の状況でも賀茂地区では小学校の先生が足りない状況です。幸い、西伊豆町は何とかしましたけれども、支援、町の支援員さんを再任用、無理やりお願いして、1年間だけならやりますという返事をもらいましたんで、何とか確保ができましたけども、賀茂地区内では担任が足りない学校が3校、小学校で3校あります。中学も幾つかあります。そういうもうこれは県内全てで教員の確保が難しいという状況です。

そういう中で複式補助を今2人確保していますけども、この方たちも63歳64歳という方々です。なので、これから先いつまでやってもらえるかという保証はないということで、大変その辺が課題になってくるかなと思っています。

○議長（堤 豊君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分

再開 午後 2時43分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今、教育長がですね、いろいろ課題を述べてくれました。その中でね、我々が単純に思うところに行けば、やっぱり既存校舎を使う仁科小学校ですね。そうすると校舎の多少の補修なり何なりはするにしてもですね、仁科小学校を使う、そして教員の確保、絶対数が足りないというところはあるにしてもですね、やっぱり賀茂小に統合しちゃうと教師の通勤時間1時間というところからすれば、下田地区の教師を雇いにくい。でも仁科小学校ならそれも可能性がある。それから、やっぱり父兄がどういうふうに、保護者がどういうふうに考えてるかっていうのは後ほど聞きますけども、どう考えてみてもですね、やっぱり大沢里から賀茂へ通う1時間、資料によれば1時間何分でしたかね、7分ですか。これが仁科小学校であれば38分。それからスクールバスを使うにしても、仁科から賀茂小に通うとスクールバス2台持ってますけどもそれだけでは足りない、路線バスを使用せざるを得ない、こういう状況も出てくるということからすればですね、私はもういろんなところの条件はそれぞれ整ってきているんじゃないかなというふうに思うんです。最後にやっぱり肝腎なのは、今、例えば、この3年ぐらいのうちに統合するとすれば、今、小学校の低学年の児童を持つてる保護者、それから今、こども園ですね、の幼児の保護者、この人たちがどういう考え方をってるか。これはそういうところに説明会をしたり意見聴取を行ったということなんです、その結果をちょっと知らせてもらえませんか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） はい。保護者様への説明につきましてはですね、12月の7日に仁科認定こども園の保護者、それから12月17日に仁科認定こども園の保護者、1月

10日にはですね、両園の臨時PTA総会の中で事前に頂いた質問に対してお答えをさせていただきました。その中で仁科小学校自体をですね、見たことがないと、立地条件も分かっていないという保護者さんもおりましたので、2月9日の日曜日にですね、小学校の見学をしていただいております。2月の19日には仁科小学校の1、2年生の保護者を対象に再統合についての意見聴取、意見交換を行っております。2月26日に賀茂小の1、2年生の保護者を対象に同じく意見聴取を行っております。そういった中で両園の保護者については、今年度中に園の保護者のご意向を報告願いたいということでご依頼をしているところでございまして、まだ最終的な結果は頂いておりません。それから仁科小学校の保護者との意見交換の中ではですね、反対意見はございませんでした。可能であれば早く統合してほしいという意見が多かったということでございます。一方でですね、賀茂小学校の保護者様のほうはですね、統合自体に反対という方が1名おりました。統合には賛成するけども仁科の既存の小学校に行くのは反対という方が8人です。そのときにですね、保護者さん18世帯中の14世帯の、世帯の方が参加しておりますので、半数以上は既存の仁科小学校に行くということについては嫌だよというようなご意見がございました。今の現状ということではそういったところになっております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 賀茂小のね、8世帯の嫌だよってというのは何が元で嫌だよなんですか。

○議長（堤 豊君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（朝倉通彰君） 基本的に、最初から始まっているのが津波浸水区域内にある建物を津波浸水区域内に建つんだけども高層化してという状況で進んできている中で、やはり津波災害へのリスクとかですね、裏山の災害リスクとかそういったところの懸案が完全には払拭できないということが大きな課題なのかなというふうに認識しております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ただそういうことを踏まえても今の仁科小学校のね、保護者の方は仁科でということなんですよね。で、僕は、これは僕の私案なんですけども、仁科もうもうぼちぼち50年ということになれば、本当にあの校舎でいいのかどうか、裏山の問題もある。今、こども園の用地の裏山切土造成やってますね。これの結果がどういうふうに出るか分かりませんが、ああいう状況であればね、私はこども園とコンパクトな小学校を併設してその切土したところに建てると。そしてグラウンドはもう小学生になればすぐ裏に自分らの校舎があり、それこそ1、2分で逃げれるって状況をつくってやる。これが1番理想的だなと

個人的には思ってます。ただ、それはね、資金の問題だとか、いろんな人のやっぱり意見も必要ですけどもね。私は将来のことを考えれば、切土したところにこども園、コンパクトな小学校をつくる。そしてグラウンドは下でいいと。もちろん、園のグラウンドは上ですけどもね。そういうことを考えてます。結局ね、何かって言いますと、今、西伊豆町っていうのはさっき冒頭でも、ちょっと教育環境のところで言いましたけども、今年度生まれた子供が5名ということですよ。例えば、今日の行政報告でもありましたよね。新生児誕生後期の、後期の対象児が1名ということですよ。5人のうち多分、1名なのかな。それから婚姻記念事業。11月から1月末、これ3か月ですけどこれ0組なんですよ。去年、一昨年の、僕、広報にしいずですから。これ全員が載ってるわけじゃないんですけども広報にしいずに載った婚姻数、婚姻の組調べました。令和5年6組、令和6年4組。つまり西伊豆の少子化、これのそもそもは少母化なんですよ。つまり結婚、結婚するしない、子供産むのは結婚するしない、関係ないとはいえますね。通常であれば、結婚すれば、今、2人目3人目は別にして、1人は子供が欲しいというふうに自然に考えるとすれば、少子化イコール西伊豆町はもう少母化。子供を産む年齢層の女性が少ない、あるいはいても結婚してないということが原因だと思うんですよ。ですから、令和13年までは複式解消できるけども、それ以降、7年以降生まれる子供によっては、これ全てが複式になってくる可能性もあるわけですよ。13年が5人と次が6人とか。西伊豆の計画で言えば、社人研なんかでもそうですけども、11人とか2人でこれから10年20年計画してるわけですよ。もうそれとは完全に、もう西伊豆町はそれを下回って、残念ながら少子化が進んでるという状況なんですよ。ですから本当に抜本的に考え方を変えていかないと、やっぱりこういう一つの施設をつくるんでも、いろんな意見が出てきてしまうということだと思うんです。団塊の世代、我々より私より三つ、一つから三つ上の世代、1学年270人ぐらいいました。出生数270万。我々でも230万人ぐらいいました。団塊の世代のジュニア、これで209万とか10万いってますね。我々の時代に、団塊の世代に比べれば、今70万人を割ってるというような状況。結婚する組数がもう50万件も割ってるわけですよ。これから日本全体でもそう、そのもう10年20年先をいってるのが西伊豆町じゃないですか。それを考えればこういう環境施設も、もっと今までの子供の数を12人、13人じゃなくて、もっとコンパクトなところをやっぱり考えていかなきゃいかんというふうに思いますんで、非常に大変なこう想定がいるんですけども、まずは仁科小で統合する、今年の、今年じゃなくて、今年ですよ、今年の11月までだったらさっきの教育長、間に合うということですから、ぜひこういう機会を通じてですね、やっぱり今の保護者の理解を得てい

ただきたいというふうに思います。いろんな課題がある、課題があるだけじゃなくて、その辺の意気込みっていうのはどうですか、教育長。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 実際、可能なのは、段階踏んでいくと可能なのは令和10年開校が保護者、それでも保護者の多分、理解を得るっていうのはなかなか難しいところあるかと思うんですけども、できれば9年にできるもんだったら本当自分も為せば成る、為せば成るっていうのは、あの精神でやっていくしかないのかな。ただ、教職員からは相当恨まれます。令和9年にやるってなると、ちょっと教職員の反発は結構、受けるかなと思います。結構、無理を強いることになるもんですから令和9年スタートっていうのはね。でも出来ないことはないことかなと私は個人的には思っています。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 教職員にどんな無理が来るんですか。今ちょっと。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 先ほどちょっと言いましたけども、準備するものがたくさんあるもんですから、賀茂小と田子小の統合のときには、もう田子小、賀茂小に吸収されるという形でやったもんですぐできましたけども、今度のときは、仁科小に吸収という形ではなくて、新しい小学校をつくるという形でやりたいと思いますんで、そうしますといろいろな先ほど言った校歌であったり校章であったりとか、そういうものを準備したり教育課程のすり合わせとかですね、そういうところで大分、先生たちの相談の時間がかかったりとかですね、そういうものは急ピッチでやんなきゃいけないということで負担はたくさんかかるかなとは思っています。そのために統合専門員とかですね、そういう加配の教師とかですね、そういうものが、確実に確保できることが条件、前提条件になってくるかなと思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 我々は教育門外漢ですからね、あまりよく分かんないんですけど。もう例えば、吸収と統合とどこがどういうふうに本当に違って、統合の場合にはどこの部分で教職員の負担が増えるのかっていうのは、今の教育長の答弁だとあまりよくわかんないんですけどもね。そういうものをとにかくクリアしてでも、1年でも早くやっぱり統合しないといけないと。西伊豆町の少子化ね、社人研の推定よりも15年早くきてるわけですよ。うん。ですからそんな教職員が、負担がどうのこうのなんて、そんな悠長なこと言ってないで、や

っぱりどんどんリーダーシップを発揮して、統合する方向で進めてくださいよ。僕はもうそういうふうに思います。はい、どうぞ。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その辺はですね、比較的、私は多分高橋さんと意見は違うんであまり異論はないんですけども、巷ではそうは言っても、何で仁科に行くんだっていうことを公然と言われる方もいらっしゃいますんで、やっぱりそのですね、調整は必要なのかなというふうに思います。あとは教育長が言ったように対等で一緒にやろうということになりますと、多分、町村の合併と同じで条例のすり合わせとかやってですね、結構、時間かかったと思いますけども、吸収ということになればそれはどっちかのものに集めればいいだけの話なんで、仮にそれが難しいのであれば、そういった方法もとれるのかなというふうには思います。いずれにしても統合について諦めたわけではございませんが、当然、受益者である子供たちや保護者が1番望む形をとりたいというふうに思いますし、かと言って地域の声をないがしろにするわけにはいきませんので、ある一定のそういった合意形成というものはですね、やっていかないと、既存の校舎を使うにしてもですね、なかなかうまくいかないのかなというふうには思いますんで、急ぎながら、急ぎ過ぎないような形で取り組ませていただければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それでは中学校の統合について、これ松崎町とそれ以降に進展があるのかどうかお伺いします。

○議長（堤 豊君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） えっとですね、最後の会合は12月だったか。12月にちょっと最後の会合を持ったんですけども、そのところでちょっと松崎町の教育委員会、それと両校の校長先生、この4者でですね、ちょっとやっぱ立場の違いとかいろいろあって合意にはまだ至ってないところがあるので、まだ先へ進めない状況でいます。また新年度になってですね、いろいろそれぞれの教育委員会、それと学校の体制等が変わった中でまた話合いが持てたらいいなというふうに思っています。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） とにかく、この前も言いましたけども、中学校統合にはやはり松崎高校を絡めるべきだということですよ。今回、松崎高校1クラス減らして募集40人、それに対して41人ということですよ。これもうこれだけの少子化、これが15年早く西伊豆町

来てる。松崎だって同じ、ほぼほぼ同じでしょう、10年とか5年早く来てますよ。ですから地域にやっぱり高校を残すという観点からもですね、それに松崎高校に絡めてやっぱり進展を図ってもらいたいというふうには思います。西豆自治会ってありますよね。僕ら議長のとときに両方の町長、副町長、教育長なんかもこう出て、議長、副議長も出て、そういう会があります。単なる婦交さんのね、給料どうすんだとかそんな話じゃなくて、もっとやっぱり教育だとかそういうことについても、どんどんやっぱり議題を出して進めていくべきだと。交渉というか会議する機会を増やしてもらいたいという要望してこの3番の教育環境については終わります。続きまして、報酬審議会、報酬等審議会について質問いたします。特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例、これは西伊豆町条例の第39号にこれあります。この中で給料月額というのがこの特別職、常勤ですね。町長、副町長、教育長決まっています。町長61万2,000円、副町長52万円、教育長45万8,000円、そして期末手当、ここ私ちょっと勘違いして、いろんな余分な計算しちゃったんですけども。この条例によれば、期末手当、給料月額に100分の15を加算した額の4.15ってなってるんですね。この15%を加算してやってくるんです。で、そもそもこの特別、この「100分の15」というよりも、質問しますけども。そもそも特別職のこの給料の額ですね、今言った額。あるいは手当の月数っていうのは何をベースに決められているんですか。まずその質問から。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。特別職の給料の額、手当の月数等につきましては、人事院勧告及び、近隣の自治体の状況を踏まえた中で決定をしております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 特別職に、特別職にも人事院勧告は、特別職の給料ですよ。人事院勧告含まれてますか。含まれてないでしょう。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。給料のほうは近隣自治体の状況を踏まえてで、手当、要は、期末勤勉手当のほうに関しては人事院勧告のほうの数値等も参考にさせていただいているということです。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それはなぜですか。なぜ期末手当だけは人事院勧告を参考にしているんですか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 特別職の給料に関してはどこの自治体も、自分たちで報酬審議会等で決めるような形をとっておりますが、ほかの自治体も含めてですけども、手当の、賞与のほうに関しましては、報酬審議会で決めるような謳い方が多々ありますので、そういう報酬審議会に決める中では人事院勧告の数字っていうのはベースになるかと思っておりますので、そこで人事院勧告を参考にするという形をとってるかと思っております。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これは高橋さんの質問の答えになるか分かりませんが、私が過去議員から今約20年を経過している中で、ボーナスの部分については大体、議会の場合は郡の議長会でこういう方針が取られ、それに足並みを揃えますかというのが各議会で揉まれた状態で議案を出すか出さないかっていうのが決定されたと私は承知をしております。首長のほうも、5町の郡の議長会のほうで人事院の勧告がこういうものが出たけれども足並みを揃えるか揃えないのか、後々は、最終的には首長の政治判断で上げる下げないが決まっていたかというふうに承知をしておりますので、給与のほうについては、当然、各市町によって違いますけども、賞与とかそういったものについてはそういった流れの中で最終的には議会の政治判断、首長のほうは首長の政治判断の中で、上げ下げというものが最終的には行われていたかと思っております。ただベースになるのは、人事院の勧告の数値が使われていたというふうに私は承知をしております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） それならば条例の中にね、条例の中に期末手当は人事院勧告、これに準じてという格好で盛り込んだらどうですか。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。今後、条例改正するんであればそういったことを盛り込むことは可能かというふうに思いますが、今まではそうになっていなかったということでございます。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 例えばね、愛知県の尾張旭、私は隣の瀬戸市に約10年いたんですけども。ここなんかですとね、給料と期末手当の両方を報酬審議会、これの審議の対象にしてるわけですね。毎年やってるわけですよ。毎年、だって人事院勧告っていうのは毎年出るわけですよ、ね。職員の一般職の給料っていうのは人事院勧告に準じて、もう月例給そのものも変動する。それから期末手当も変動していくわけじゃないですか。だから前々から言ってるのは、今の条例では期末手当、特別職の期末手当は審議の対象になってないけども、だから

まずは参考意見聞きなさい。必要なら条例をかいて、期末手当も例えば、人事院勧告に連動させるなり、あるいは郡の首長会に連動させるなりという項目がないと報酬審議会の委員も何を根拠に審議したらいいか分からないっていう話になるんですよ。ですから、この辺の改正っていうのは必要じゃないかというふうに思うんですけども、さっき言ったように期末手当、特別職の期末手当が給料月額にここだけ何で100分の10を加算してるんですか。一般職は加算してないのに。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。これは役職加算という形で0.15を加算してるということになります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） ということは、役職加算ね、特別職は役職があつて一般職には役職加算ないんですか。だんだん矛盾してきますよ。答え、ちゃんと理屈で、理屈っていうか決められたことで話さないで。もう一遍。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 一般職の役職にも役職加算というのがあると思います。ちょっとまた確認。

○議長（堤 豊君） 町長。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時 7分

再開 午後 3時 12分

○議長（堤 豊君） 休憩を解いて再開します。

総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） はい。失礼しました。役職加算に関しましては、一般職のほうにつきましても主査級で100分の5、主幹係長級で100分の10、課長局長クラスは100分の15の加算があります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） そうするとね、私ちょっと計算したんだけど、教育長のほうあつてかな。例えば、教育長の年俸ですね、45万8,000円、これ月例給掛ける12月、それに45万8,000

円、月例掛ける15%乗つけた4.15月、トータルすると768万1,000円がしです。課長のほうは今言ったように41万5,700円、これは1番俸給の上の人の月例ですね、41万5,700円。これに課長は、課長手当3万3,200円がつきますよね。これに12月を掛ける、まず。そしてプラス41万5,700円に課長の場合もこれも1.15掛けて、そして今回、出してきたのが4.60ですね。そうしますと、今ざっとちょっと計算してないけどここは15上がるとほぼほぼ一緒ですね。違います。その計算間違ってますかね。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 今、高橋議員は教育長のほうの賞与の方を4.1とかで計算してたと思いますが、もう既に4.6になっておりますので、それで計算をし直しまして、個人の年収でするので具体的な数字は、ちょっとお答えは差し控えさせていただきますけれども、そういった一般職と特別職で1番近い差額で約25万8,000、26万ぐらいになります。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） いやそれはね、今質問してるのがこの前にこういう議案が出ました、ね。特別職の4.15を4.60に上げていいんですかっていう時の計算をしてるわけです。つまり一般職はもう4.62、オーケーですと。ところが特別職の4.15を4.6にしますかどうか。そのときに4.15で計算したら4.6に既に上がった課長職の人と逆転しませんかっていう質問、そのときしたはずですよ。今の計算ですとどうなりますか。4.15、片や4.6で計算したらどうなりますか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 今現状の中でですね、条例を上げる前に私どもが計算して具体的な数字は出ては、ちょっとお答えできませんけれども。逆転するところまではまだいってはおりませんでした。これがまた7月以降、地域手当等の加算になりますと逆転するという認識で私どもも今おりました。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 今、私ざっと計算しました。3役の、特別職のものが4.15でそのまま上げなかった場合、一般職のほうは4.6に上がった場合、これ今計算しますとこれだけの計算で10万弱ですね。教育長と一般の課長さんの1番上の方で、少なくとも月例給と賞与を足したときに10万足らずしか差がない。ということなんで、もうやむを得ず、とりあえずこの前4.6に上げるというふうに、私は賛成したんです。それはね、うん。ほんで例えば、今4.6に挙げれば数十万の違いだと思ふんですけども、例えば、今ね、町長・副町長・教育長、これが100

に対して、町長が100に対して、副町長が85だとか教育長が75だとかね。一般職が恐らく、の1番上が0.、それでいくと72とか73とかこういう数字ですね。こういうバランスっていうのは見ることあるんですか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 細かいバランス、一般職と特別職の所のバランスというところまでは見てないんですけども、特別職3役の、近隣の町の3役とのバランス等はデータとしては持っております。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 近隣とのバランスも必要だけれども、同じ西伊豆町を預かっている特別職とそれで奉公している職員とですね、例えば、特別職と一般職員でそんなに差が詰まって良いとお考えですか。その辺の見方を聞いてるんです。

○議長（堤 豊君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はい。これはですね、多分、首長の金額がベースになって副町長・教育長っていうのは決まってくるんだろうというふうには思いますが、これも町々によって若干違いがありますんで、本当に何の数字を元にこの金額が決まっているっていうものは、はっきり言って誰も分からないというのが現状だと思います。残念ながら、副町長と教育長、教育長、今私が任命をしてる形になるわけでございますけど、議会の承認を得るわけですけども、そうしますと一般職とはあくまでちょっと趣旨が違いますので、抜かされた抜かされないっていう話はちょっと、一度わきに置かせていただきたいというふうに思うんですけども。そもそものベースになってる首長の歳費は、これ議員さんもそうだと思うんですけども、若干、政治色が強くなったりとか、そのときの世の中の情勢によって上下をしているんだろうというふうに思います。今まで議員の歳費などについても多分、公務員が下がったときには一緒に下げるんですが、上がったときには一緒に上がってこないんで低いまま維持されているっていうのが常々起こりまして、上げたい方が仮にいたとしてもですね、特にこういう今の状態ですね、4月に選挙があつて3月とか12月に上げるとあいつはあげた議員だぞと言つてお叱りを受ける可能性があるんで、歳費をいじることには難色示す方が往々に出てきて、議案が否決されるということがあります。ただ、私たちの当局としては、今回4.6に上げさせていただいたのは、そういったものあるなしに関わらず、やっぱり公員の方にもちゃんとした道筋をつけなければいけないので、上げるのであれば上げるでしっかりとやらないと、ずっとそれが引っ張り続けますよねということで副町長とは話をいたしました。なので、やっ

ぱりいずれかの時点で、議会は議会である程度の判断をしていただかないとこういう報酬審議会にかけてもですね、県内のある市では最終的には議案通過しましたが3分の1が何か報酬等審議会にかかってきたものに対して、反対を唱えていた市があるやに聞いております。最終的には多数決で賛成多数で通ったというふうに聞いておりますけども、そういったものがですね、選挙に影響してみたりとか市民にどうするのかというのは、政治側の部分は考慮しなければいけないところがございますので、一概に人勧がどうだ、他と比べてどうだ、課長の給料と比べてどうだ、だけで議論はちょっとできないというかですね、今までしてこなかったし、今後もするとそういった危険性がはらんでいるのかなというふうに思っておりますので、なかなかちょっと四角四面にできない部分があるのかなというふうに思っていたければというふうに思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 議員の報酬についてはね、去年も言いましたけども、やっぱりまずは議会が特別委員会なりをつくって、これは議員の成り手不足だとかですね、もうそういうものを含めて、やっぱりある期間、みんなで議論してある程度のラインを出すべきだと。そしてそれをやっぱり町に伝える。町のやっぱり特別職についてはですね、やっぱりこれ現在の条例変えましょうよ。そして町長・副町長及び教育長の期末手当もやっぱり審議の対象にする。そして毎年とは言いませんけども少なくとも、教育長は3年ですけども、特別職は我々を含めて4年任期なんですよね。そうすると改選の前の1年ぐらい前にはですね、次の改選期からこういうふうにするという、やっぱり3年なり4年の経過を辿って、やっぱりこう審議して、報酬審議会にかけてその意見をもらうべきじゃないかと思うんですけども。条例を変えること、そして報酬審議会をもうある意味では定期的に、例えば、今暫定的ですけど4年に1度って私言いましたけども、それにするという考えはありませんか。

○議長（堤 豊君） 総務課長。

○総務課長（村松圭吾君） 特別職の給与じゃなくて賞与のほうというところですが、これは冒頭のほうから少しお話もありましたが、人勧の準拠しているということもありまして、先ほど議員もおっしゃいましたように、毎年毎年、変わるとなると、毎年毎年やっていくようになります。実際に人勧からの通達で審議会開催、人勧から通達するっていうのは夏から秋にかけて、そこから審議会を開いてっていうとなかなかスケジュール的に難しい部分がありますが、そういう中であるよりは高橋議員が再三おっしゃってるように、もう定期的に議会、審議会を開いた中で賞与、給料も含めて賞与についても、一般職員と同じような考え方

でいいのかどうかというのも議論させていただければと思います。いずれにせよ答弁、町長が壇上で答弁したように、来年度、報酬等審議会のほうは開催したいと思っておりますので、その辺の高橋議員からのご提案も踏まえた中で報酬審議会のほうを開催して、いろいろそういった部分も審議してもらえればと思います。

○議長（堤 豊君） 高橋敬治君。

○6番（高橋敬治君） 少なくともですね、常勤の特別職、合併後20年、額の変更がない。それから15年ぐらい報酬審議会も開かれていない。これはやっぱりね、怠慢の部分があると思うんですよ。ですから今、総務課長おっしゃいましたんで、来年度開くということですけどもね。我々、議員も任期改選終わってどういうタイミングで開くか分かりませんが、どういう新しい議員が、どういう考えを持ってるか分かりませんが、やっぱり我々の報酬についてもね、我々は特別委員会なりをつくってやっぱりやっていくべきだなというふうに思いました。あとはその審議会の委員の問題ですけども、これ尾張旭の条例見て、条例じゃなくてですね。これは尾張旭が現条例の審議会委員の選任に関する基準について、うちの場合にはですね、今、西伊豆町の場合には、「委員が5人、町に区域内の公共的党の代表者及びその他の住民のうちから必要の都度」なんて書いてある。非常に曖昧ですよ。でも尾張旭見てください。非常にはっきりと、どういう目的でどういう人を選ぶんだと書いてあります。もちろん、10万人近い都市の人口の中から選ぶのとね、6,500人の中から選ぶのは違うんで、そこまでは求めないにしてもですね、やっぱりしっかりと議論していただける委員を選ぶような、やっぱり基準を、具体的に基準も決める必要あると思います。もう時間もありませんのでまとめます。平成17年に合併して新たな西伊豆町が誕生してちょうど20年が経過し、4月から21年目に入ります。大きな区切りとして、大型事業推進の上で欠かせない合併特例債も令和7年度完成事業で終了です。合併により、いろいろなメリットを得た反面、未だ一つになりきっていないと感じる場面も多々あります。また、旧態依然で見直しがされず、取り残されたままの制度。例えば、今回の特別職の報酬なども散見されます。将来に向けて必要な事業はできるだけ速やかに遂行するといった視点で見れば、少子化に向けての対応や防災対策が今すぐ必要なこども園、小・中学校のなどの教育環境の整備は、スタートから既に10年余りを費やしているにも関わらず、地域性などの問題も絡みつつ、未だ出口がはっきり見えてきておりません。今回で任期最後の一般質問となりましたが、今後も町の様々な課題に対し、我々議員は活発な議論を続けていかなければならないと改めて感じた次第であります。ご丁寧な答弁ありがとうございました。以上で一般質問終わります。

○議長（堤 豊君） 6 番、高橋敬治君の一般質問が終わりました。

---

◎散会宣言

○議長（堤 豊君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

皆様ご苦労さまでした

散会 午後 3時27分